

2024

# JA REPORT

ディスクロージャー誌

## JA 粕屋 のご案内



## 目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 組合理念	3
2. 経営方針	3
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	13
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	15
3. 会計監査人の名称	15
4. 事業所の名称及び所在地	16
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況	17
2. 各事業の概況	18
VI. 事業活動に関する事項	
1. 農業振興活動	28
2. 地域貢献情報	28
3. 情報提供活動	28
4. リスク管理の状況	29
5. 自己資本の状況	36
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	37
2. 計算書類の正確性等にかかる確認	66
3. 会計監査人の監査	66
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	67
5. 利益総括表	67
6. 資金運用収支の内訳	68
7. 受取・支払利息の増減額	68
8. 自己資本の充実の状況	69
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	81
2. 共済事業	86
3. 農業・生活関連事業	87
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	88
2. 貯貸率・貯証率	88
3. 職員一人当たり指標	88
4. 一店舗当たり指標	88
X. 連結情報	
1. グループの概況	89
2. 連結事業概況	89
3. 直近の連結事業年度における財産の状況	90
4. 決算の状況	91
5. 農協法に基づく開示債権	94
6. 連結事業年度の事業別経常収益等	95
7. 連結自己資本の充実の状況	95
XI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	98
2. 職員等	98
3. その他	98

※全ての数値は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。  
従って小計及び合計の金額が一致しないことがあります。

# I. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より当組合の事業運営に格別のご配慮を賜り心より感謝申し上げます。

当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「2024 JA REPORT」を作成致しました。この冊子がJA粕屋の経営の堅実性、安定性をご理解いただける一助となれば幸いです。

令和5年度は、不安定な国際情勢による物流の混乱や円安の影響で生産資材価格高騰が続く一方で、その分の農畜産物価格転嫁はできず、組合員の皆さまに不安が広がるなど営農活動に大きな影響を与えた一年でした。

また、事業運営面では、改正された行政の監督指針や、規制改革実施計画の対応などいまだかつてない厳しい環境下での事業運営となりました。

そうした中、農政の新たな羅針盤である「改正食料・農業・農村基本法」が成立しました。今後は、食料安全保障の確保に向け生産現場の声に耳を傾け、実効性のある政策につなげていく必要があります。

管内においては、都市開発による農地の減少、高齢化や担い手不足等農業生産基盤の課題が顕在化しています。これからは、組合員が希望を持ち、安心して農業を継続していくことができるよう営農指導の強化と適正な価格が実現できるような販売戦略を実践していく必要があります。

令和6年度は、農業を取り巻く環境が厳しくなる中で、常に組合員・利用者目線に立ち、寄り添い、期待と信頼に応えることができるよう事業活動を実践して参ります。

重点課題は、「TAC活動の強化」「事業所（支所・プラザ）機能再構築」「職員の人事諸制度の運用強化」です。役職員一丸となって、足元を見つめながら事業の改善・改革を繰り返し、課題解決に向かって一歩ずつ前へ取り組みを進めていく所存です。さらに、JAの健全経営を確保するため、コンプライアンスやガバナンス態勢の強化、リスク管理態勢の高度化をはかる等職員教育に力を入れたいと考えています。

最後になりますが、今後とも当組合に対する組合員の皆さまの変わらぬご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

令和6年6月

代表理事組合長 安河内 豊

## II. 組合の沿革・歩み

昭和 57 年 12 月 19 日、粕屋郡内の粕屋南部農業協同組合、仲原農業協同組合、粕屋中部農業協同組合、新宮町農業協同組合、古賀町農業協同組合の臨時総会において合併が承認され、昭和 58 年 4 月 1 日、粕屋農業協同組合が誕生しました。

- S58. 4. 粕屋農業協同組合設立
- 59. 4. 合併一周年記念特別貯蓄運動  
(S 59. 4.1 の貯金残高 61,648 百万円 貸出金残高 38,848 百万円)
- 5. 大川支所竣工
- 7. 車検オンラインシステム竣工
- 8. 全銀加盟による為替業務取扱開始
- 11. 貸付金の電算機による管理に移行
- 60. 4. 別府支店竣工
- 7. 南部ふれあい市発足
- 12. 古賀支所竣工
- 61. 7. 系統外金融機関とのネットサービスの業務提携
- 10. 葬祭事業取扱開始
- 62. 5. カントリーエレベーター竣工
- 63. 1. 粕屋農協シンボルマーク決定
- 9. 小野支所竣工
- H 1. 10. 旅行センター開所
- 2. 7. 南部農産加工場完成
- 3. 5. (株)かすや発足
- 4. 10. 五楽支店を廃止、古賀支所に統合
- 5. 4. 須恵支所竣工
- 6. 合併 10 周年記念事業 (H 5. 3. 31 の貯金残高 100,407 百万円 貸出金残高 46,624 百万円)
- 6. 12. 第 2 回優良農協カントリーエレベーター表彰 (農蚕園芸局長賞・全国 2 位)
- 7. 7. 新宮町指定金融業務開始
- 8. 2. 第三次オンラインシステム開始
- 2. 立花支所竣工
- 9. 2. カントリー精米施設竣工
- 10. 9. 仲原支所指定金融業務開始
- 10. やすらぎ会館(斎場)完成
- 11. 4. 店舗外 ATM 機設置(トリアス久山)
- 12. 3. 中部プラザ資材倉庫竣工
- 11. 東支店竣工
- 14. 1. JA バンクシステム運営開始
- 4. 北部育苗センター竣工
- 5. やすらぎ会館(すえ斎場)完成
- 16. 5. 金融オンラインシステム(JASTEM)稼働
- 17. 5. やすらぎ会館(こが斎場)完成
- 18. 5. 金融店舗機能再編により支店 7 店舗廃止  
(別府支店・東支店・鶴町支店・長者原支店・北勢門支店・夜臼支店・花見支店)
- 20. 3. 宇美支所竣工
- 21. 4. 農産加工所「まんま実～や」発足
- 10. 「かすやそだち」ブランド誕生
- 23. 3. JA 粕屋企業協力会発足
- 5. 金融オンライン次期システム(JASTEM)稼働
- 7. 東日本大震災に対する現地協力派遣
- 12. 年末貯金残高 150,000 百万円達成
- 24. 10. 北部プラザ新装オープン
- 25. 4. ~ JA 粕屋発足 30 周年記念事業
- 10. JA 粕屋発足 30 周年記念式典  
JA 粕屋マスコットキャラクター「ピカマイくん」誕生  
本格純米焼酎「かすやそだち」誕生
- 26. 12. 育苗センターの一元化
- 27. 12. カントリーエレベーター施設改修
- 28. 5. カントリー事務所改築
- 29. 7. 朝倉豪雨被災地への人的支援
- R 2. 4. 貯金残高 200,000 百万円達成
- 2. 5. 篠栗支所竣工
- 3. 10. 北部野菜総合集出荷場改修
- 4. 5. 久原支所・山田支所を久山支所に統合
- 5. 11. 久山支所竣工
- 6. 3. 立花支所を新宮支所に統合し、新宮支所竣工

## Ⅲ. 経営方針

### 1. 組合理念

- ◆ J A 粕屋は、地域の自然を愛し、農業を培いながら、みどり豊かな地域文化を育みます。
- ◆ J A 粕屋は、多彩な事業展開を通じて地域の人々とのあたたかいふれあいの場を創造します。
- ◆ J A 粕屋は、手に手をたずさえ、明るくいきいきとした活動に努め地域の人々の信頼に応えます。

#### ■行動指針

—私たち職員のめざすもの—

私たち J A 粕屋職員は、自らの仕事に誇りをもち、組合員をはじめ地域の皆さまのふれあいを大切に、「身近で、安全・安心・信頼できる J A 粕屋」を目指し、以下の行動指針を掲げ行動します。

- ◆ 信 頼・・・私たちは、誠意をもって信頼されるよう行動します。
- ◆ 創 造・・・私たちは、発想の転換と創意工夫で積極的に行動します。
- ◆ 挑 戦・・・私たちは、夢・目標に向かってチャレンジします。
- ◆ 責 任・・・私たちは、プロ意識をもち責任ある行動をします。
- ◆ 共 生・・・私たちは、地域とのふれあいを大切に行動します。

### 2. 経営方針

農業や J A をめぐる環境は厳しい状況が続いています。ウクライナ危機や中東紛争は、世界経済に大きな影響を与えており、わが国においてもエネルギーや食料をはじめ、農業生産資材や飼料、燃料等の高騰を招く一方で、国産農畜産物への価格転嫁は進まず、生産基盤の弱体化に拍車をかけている状況にあります。さらに、近年多発している豪雨や地震などの自然災害は、農家や農作物に甚大な被害をもたらしており、その対応と今後の対策にも注力していく必要があります。

そうした中、現在、国会で審議されている「食料・農業・農村基本法」の見直しは、「食料安全保障」「環境と調和のとれた産業への転換」等の観点から改正が行われており、あらためて農業、食料の重要性を認識するものであります。

こうした厳しい状況にある今、私たちは、組合員の営農活動と粕屋地域農業を守るために、農業協同組合の使命を再確認し、役職員が一体となって事業活動を実践していくことが重要です。そこで、令和 6 年度、当 J A における重要課題は、1. T A C 活動の強化、2. 事業所（支所・プラザ）機能再構築、3. 職員の人事諸制度の運用強化です。この重点課題を中心に事業活動に取り組み、「組合員との信頼関係強化」と「職員の働きがい向上」の実現に向け取り組んでまいりたいと考えています。

以下の 3 つの中期ビジョンは、重点課題を盛り込み整理いたしました。これらビジョンにもとづく事業活動を通じて、組合員や地域住民から「選ばれる J A 粕屋」を目指し、役職員一丸となって取り組んでまいります。

■「農を中心とした活動」により組合員の心をつなぎ、「選ばれるJA粕屋」を目指します。

「農を中心とした活動」については、積極的に出向く営農指導体制強化に向けてTAC（JAと担い手をつなぐ役割を担う専任の職員）活動を強化します。TACが積極的に訪問することで、担い手とより深い信頼関係の構築につとめ、次世代総点検運動と併せて担い手対策を講じてまいります。

また、学童農園や学校給食への取り組みとして青年部・女性部活動を通じて食の安全性や、農業の持つ多面的機能などを地域に伝え、地域農業の活性化に努めてまいります。

農畜産物の販売については、共同販売の強化に加え、直接販売など多様な販売チャネルを模索するとともに、管内インショップでの販売を拡大し、粕屋管内で生産された農畜産物を粕屋管内で販売、消費する地産地消の取組を強化していきます。さらに、行政との連携を一層強め、就農に向けた農園事業の試験的实施など新規就農者支援に取り組んでいきます。

経済事業については、市場での情報を十分把握し、高品質で低価格の生産資材の提供と組合員から満足いただける農機サービスの提供に努めてまいります。

■「組合員との対話活動」により組合員ニーズに応え、「選ばれるJA粕屋」を目指します。

「組合員との対話活動」については、支所、プラザを地域の特色を活かした活動の拠点に再構築します。北部地区の支所・プラザの再編を完結させ、支所は、貯金等の取引に加え相続や資産運用等相談ができる拠点として、プラザは、集荷、購買の拠点として、また、営農や生産資材等の相談が出来る拠点として位置づけ、組合員が安心して利用できるよう活動を強化してまいります。

事業推進については、訪問活動を通じて様々な情報を集めることにより、最適な提案を心がけ、組合員との対話が、JA事業の改善、改革へとつながっていく重要な活動であることを認識し、推進活動を実践してまいります。また、准組合員については、粕屋管内の農業の応援団として、接点強化に努め、准組合員モニター制度（体験農業等）を実施し、当JAの理解者として信頼関係を深めてまいります。

■「やりがいのある職場づくり」により役職員が心をひとつに、「選ばれるJA粕屋」を目指します。

「働きがいのある職場づくり」については、次代を担う職員の育成を強化します。組合員から「あなたに相談して良かった」と信頼される職員の育成を目指して、「目標による管理制度」や「人事考課制度」などの人事諸制度の運用強化を行います。併せてこの厳しい環境の中、JA粕屋が引き続き地域農業の発展に寄与していくためには、組合員とともに協同組合運動を展開していく必要があります。そのためにも、組合員・役職員に対する協同組合教育を継続して実践してまいります。

また、当JAは、法令やルール、社会的規範に反する事のない事業運営を徹底し健全なJA経営に努めてまいります。

## 【営農指導・販売事業】

- I. 多様な担い手経営体による地域農業維持・発展に取り組みます。
- II. 農業者の売上増加に向けた生産支援・販売強化に取り組みます。
- III. 高品質な生産資材とくらしや健康を守る日用耐久品の供給に取り組みます。

### ●営農経済部

#### ○営農企画課

1. 「次世代総点検運動」を通じた地域農業維持・発展に取り組みます。
  - (1) 「次世代総点検運動」の実施
  - (2) TAC を中心とした訪問活動
  - (3) 新規就農者への相談と支援
  - (4) 補助事業等の情報発信及び支援
  - (5) 関係機関との情報共有
2. 青年部活動の充実と青色申告会での税務相談に取り組みます。
  - (1) 青年部活動の充実
  - (2) 学童農園を通じた食育活動
  - (3) 青色申告会での税務相談実施
3. 営農指導員の育成と専門知識習得に取り組みます。
  - (1) 営農指導員の育成
  - (2) 営農企画指導士資格の取得
  - (3) マーケティングプランナー資格取得
  - (4) 日本農業技術検定合格
  - (5) 毒物劇物取扱者試験合格

#### ○営農販売課

1. 水稻育苗と米穀生産技術向上に取り組みます。
  - (1) 水稻育苗センターの運営
  - (2) 硬化場苗管理の徹底
  - (3) 普通作担当者の知識習得
  - (4) 米穀生産技術・情報の普及
2. 粕屋産農畜産物販売力強化に取り組みます。
  - (1) 共販品目取り扱い数量拡大
  - (2) インショップ出荷者の品目拡大
  - (3) 学校給食品目拡大
  - (4) 粕屋産農産物の出荷量拡大
3. カントリーエレベーター適正運営に取り組みます。
  - (1) 収穫適期とCE能力に応じた検見会の実施
  - (2) 玄米の品質低下防止
  - (3) 玄米数量管理の徹底
  - (4) CE職員の知識習得
  - (5) PB米原料適正在庫の確保

＜ 販売品販売高計画 1,301,798千円 ＞  
普通作 277,883千円 園芸 656,215千円  
果樹 144,000千円 畜産 223,700千円

○経済課

1. 農業経営に対応する高品質生産資材供給に取り組みます。
  - (1) 予約注文直取り及び配送
  - (2) 市場等情報の収集と現況把握
  - (3) 予約注文未実施の農作物対応 (VF 出荷)
  - (4) 次年度注文書の作成
2. 組合員利用者の暮らしや健康を守る日用耐久品供給に取り組みます。
  - (1) 食品企画の提案
  - (2) 新たな取扱品目の企画推進
  - (3) 商品の企画提案
  - (4) インターネット販売
3. SDGs に基づく女性部活動に取り組みます。
  - (1) 女性部活性化に向けた協議
  - (2) 親子食育教室・健康大会
  - (3) フードドライブ活動
  - (4) 役員の意見集約と協議
4. 組合員から満足いただける農業機械サービス提供と自動車整備工場移管対応に取り組みます。
  - (1) JA 全農ふくれん農業機械課との協議
  - (2) 大型農機事前点検・格納点検推進
  - (3) 農機センターの機能の見直し・検討
  - (4) 自動車整備工場事業移管対応
5. 事務要領及びマニュアル遵守に取り組みます。
  - (1) 要領・マニュアルの改定
  - (2) 各会議体・巡回指導時に徹底

＜ 購買品供給高計画 933,000千円 ＞  
生産資材 461,000千円 生活資材 290,000千円  
農機 182,000千円

【信用・共済事業】

- I. 持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。
- II. 金融仲介機能を発揮し利用者基盤の拡大強化に取り組みます。
- III. 事業運営基盤強化の土台づくりに取り組みます。

○貯金課

1. 選ばれる店舗づくりのための運営態勢強化に取り組みます。
  - (1) 階層別勉強会の実施



- (2) 営業店システム導入にむけての整備指導
  - (3) 法人 IB・ADP の推進
  - (4) マネロン等対策強化
  - (5) 窓口担当者スキルアップ研修会実施
2. 内部管理態勢強化に取り組みます。
    - (1) 店舗巡回及び改善指導
    - (2) コンプライアンス研修会の実施
    - (3) 貯金者データ整備
    - (4) 員外利用制限にもとづく顧客情報整備
    - (5) 古賀地区店舗再編に向けた事務整備
  3. 余裕金運用事務管理強化に取り組めます。
    - (1) 国債・地方債の運用
    - (2) 系統外定期預金の運用
    - (3) ALM 委員会への参画

#### ○推進課

1. 内部管理態勢強化に取り組みます。
  - (1) 集金業務の見直し（口座振替促進）
  - (2) ラブレッツによる LA 日報の管理
  - (3) 適正な推進プロセスの実行
  - (4) 管理職を中心としたボトムアップ組織改革研修会の実施
  - (5) 各担当者会での勉強会や研修会の実施
2. 農業メインバンク機能強化に取り組めます。
  - (1) 農機具・農業施設資金キャンペーン実施
  - (2) 認定農業者や青年部へ支所と連携した訪問
  - (3) 関係部署と連携し各部会での情報発信
  - (4) 推進リストの進捗管理
3. 豊かなくらしの実現に向けてのライフプランサポートに取り組めます。
  - (1) 満期先行管理訪問による情報収集
  - (2) 重層管理による大口取引先の管理及び情報収集
  - (3) 年金無料相談会の開催
  - (4) ローン相談会の開催
  - (5) 年金友の会・資産部会のイベント等開催
4. 信用事業目標達成に向け取り組みます。
  - (1) キャンペーン実施及び定期的なポスティング活動
  - (2) 事業性資金の増強
  - (3) 年金獲得による貯蓄流入財源強化及び安定化
  - (4) 重層管理による借り換え防止及び貯金流出防止対策
  - (5) 非対面チャネルの利用促進
  - (6) 渉外担当者の推進力強化
5. 共済事業目標達成に向け取り組みます。
  - (1) 3Q 活動の実践による総合加入世帯の拡大

- (2) トレーナーの同行訪問による推進力強化
- (3) 全職員による共済協力体制の確立
- (4) 新任L A向け共済仕組み勉強会実施
- (5) 自動車共済・農賠共済純増に向けた取り組み

○共済課

1. 選ばれる店舗づくりのための運営態勢強化に取り組みます。
  - (1) 新任共済保全担当者勉強会の実施
  - (2) 共済保全担当者勉強会の実施
  - (3) 臨店指導の強化
  - (4) JIM-1 グランプリ上位入賞
2. 内部管理態勢強化に取り組みます。
  - (1) 事務管理態勢の強化
  - (2) コンプライアンス研修会の実施
  - (3) Web マイページの普及拡大
3. 自動車共済契約者満足度向上に取り組みます。
  - (1) 日中現場急行実施
  - (2) 初期事故連絡時対応

貯 金 期末残高計画 238,847,214千円  
 貸出金 期末残高計画 65,962,000千円  
 共済新契約推進総合ポイント計画 2,735千ポイント

【総務・企画管理・監査】

- I. ガバナンス・内部統制の確立と経営の健全性確保に取り組みます。
- II. 地域・組織・事業基盤の確立と広報力の強化に取り組みます。
- III. 持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。

●総務部

○総務人事課（総務）

1. 正・准組合員メンバーシップ強化に取り組みます。
  - (1) 「JAを知ってもらう・理解してもらう」活動の実施
  - (2) 組合員の世代交代に対応した加入促進運動の実施
  - (3) 准組合員モニター制度（農業体験）実施（企画課と連携）
  - (4) 組合員組織や支所運営委員会等の活性化に向けた取り組み
    - ・支所運営委員会
    - ・支所再編地区別説明会
    - ・協同組合講座開催
  - (5) 不在組合員の整理
2. 将来リスクに対応するための財務健全化に取り組みます。
  - (1) 営農関連施設の取得・改修計画の進捗管理
3. 事業の「効率化戦略」実践に取り組みます。

- (1) 古賀地区分科会・建設委員会の実施  
固定資産活性化委員会の開催
- (2) 事業管理費削減に向けた経費削減の実践  
・新事業検討タブレット端末導入
- (3) 役員定数の見直し検討

○総務人事課（人事）

1. 総合的リスク管理態勢強化に取り組みます。
  - (1) 人事ローテーション実施要領に基づく人事ローテーションの実施
  - (2) 適材適所を考慮した適正な人事配置の実施
  - (3) 自己申告書の活用によるコンプライアンス意識の醸成
2. 協同組合（農協）運動者としての人づくりに取り組みます。
  - (1) 経営幹部職員養成・選抜型研修会への派遣
  - (2) 各階層及び職務別研修会への派遣
  - (3) 管理職を中心としたボトムアップ組織改革研修会の実施
3. 働きやすい職場環境の整備に取り組みます。
  - (1) 所属長による時間外労働の適切な管理
  - (2) 年次有給休暇の計画的付与制度の運用
  - (3) 新規職員採用への取り組み
  - (4) ハローワーク等を活用した障がい者雇用の取り組み
  - (5) 「働きがいのある職場づくり」「人事諸制度改革」による取り組みの把握

○審査保全課

1. 貸出事務堅硬化定着及び事務レベル向上に取り組みます。
  - (1) 統一事務及びJASTEMシステムへの対応
  - (2) 各担当者経験年数に応じた知識習得
  - (3) 事務指導および情報発信
  - (4) 店舗巡回
  - (5) オンサイトモニタリング
2. 貸出審査機能充実に取り組みます。
  - (1) 担当者（新任）へ事務指導
  - (2) 貸出相談案件・事前協議への対応
  - (3) 管理職へ内部統制整備指導  
検証能力向上指導
  - (4) 貸出条件および様式等の見直し
3. 適正な資産査定実施に取り組みます。
  - (1) 資産査定マニュアル・事務要領の整備
  - (2) 担当者へ資産査定事務指導
  - (3) 一次査定部署不備事項の改善・検証・指導  
・適正な二次査定検証
  - (4) 貸倒引当金算定作業・他部署とのマッチング作業

4. 貸出案件期中管理徹底及び不良債権解消に取り組みます。
  - (1) 質権設定および家賃管理契約の管理状況把握および検証・指導
  - (2) 延滞管理報告提出の指導及び検証の実施  
延滞債権回収に向けた対応協議及び債権会議実施
  - (3) 固定化債権流動化対策委員会の開催（年1回）
  - (4) 不良債権管理
5. 法令遵守・コンプライアンス態勢充実に取り組みます。
  - (1) 融資担当者会議でコンプライアンス研修
  - (2) 弁護士、司法書士等の外部講師によるコンプライアンス研修の企画
  - (3) 債権書類や様式の法令等との整合性の確認

#### ●企画管理部

##### ○企画課

1. 地域密着活動に取り組みます。
  - (1) 支所・プラザ行動計画書の作成・実施
  - (2) 准組合員農業体験の企画・実施
  - (3) 広報誌のリニューアル
  - (4) SNSの活用
  - (5) 農業新聞への記事掲載（年間100本）
2. 将来予測の測定と中期経営計画及び単年度計画の策定に取り組みます。
  - (1) 令和6年度決算基準将来予測の測定
  - (2) 次期中期3ヵ年計画の策定
  - (3) 単年度計画の策定
  - (4) 機構改革の協議
3. 古賀地区店舗再編に取り組みます。
  - (1) 統廃合に伴う事務作業処理
  - (2) オープンイベントの企画
4. 事業の継続的な実施に取り組みます。
  - (1) 企業協力会の活性化
  - (2) 総代会資料事前説明会の計画と実施

##### ○管理課

1. 会計制度変更や法改正に対応した会計および決算事務に取り組みます。
  - (1) 会計・税務等の知識向上
  - (2) 経費支出事務処理の検証
  - (3) インボイス対応の事務フォロー
  - (4) 改正電子帳簿保存法の対応
2. 単年度経営計画の進捗管理に取り組みます。
  - (1) 経営検討会運営要領の変更
  - (2) 経営情報の把握と浸透
  - (3) 本所課長による計画との差異と対策の検討
3. 情報システム管理運用に取り組みます。

- (1) 情報システム管理者の育成
- (2) 情報セキュリティの管理・保守
- (3) 情報セキュリティ委員会の開催
- (4) サーバーの整理

#### ○リスク管理課

1. コンプライアンス態勢強化に取り組みます。
  - (1) コンプライアンスケーススタディーの実施
  - (2) 役職員研修の実施（外部講師）
  - (3) コンプライアンスの浸透
2. 総合的なリスク管理態勢強化に取り組みます。
  - (1) 余裕金運用リスク管理
  - (2) マネロン管理システムを活用した第1線への指示
  - (3) BCP対策の実施の対応
3. 不祥事未然防止対策強化に取り組みます。
  - (1) 連続職場離脱の実施
  - (2) J A 粕屋不祥事再発防止策進捗管理検討会の開催
  - (3) 内部通報制度の会議体、巡回による周知
4. 内部管理態勢強化に取り組みます。
  - (1) 管理職の自主検査実施能力向上
  - (2) 内部統制基本方針に基づく運用状況の取りまとめ及び報告
  - (3) 体制整備モニタリング実施

#### ●監査室

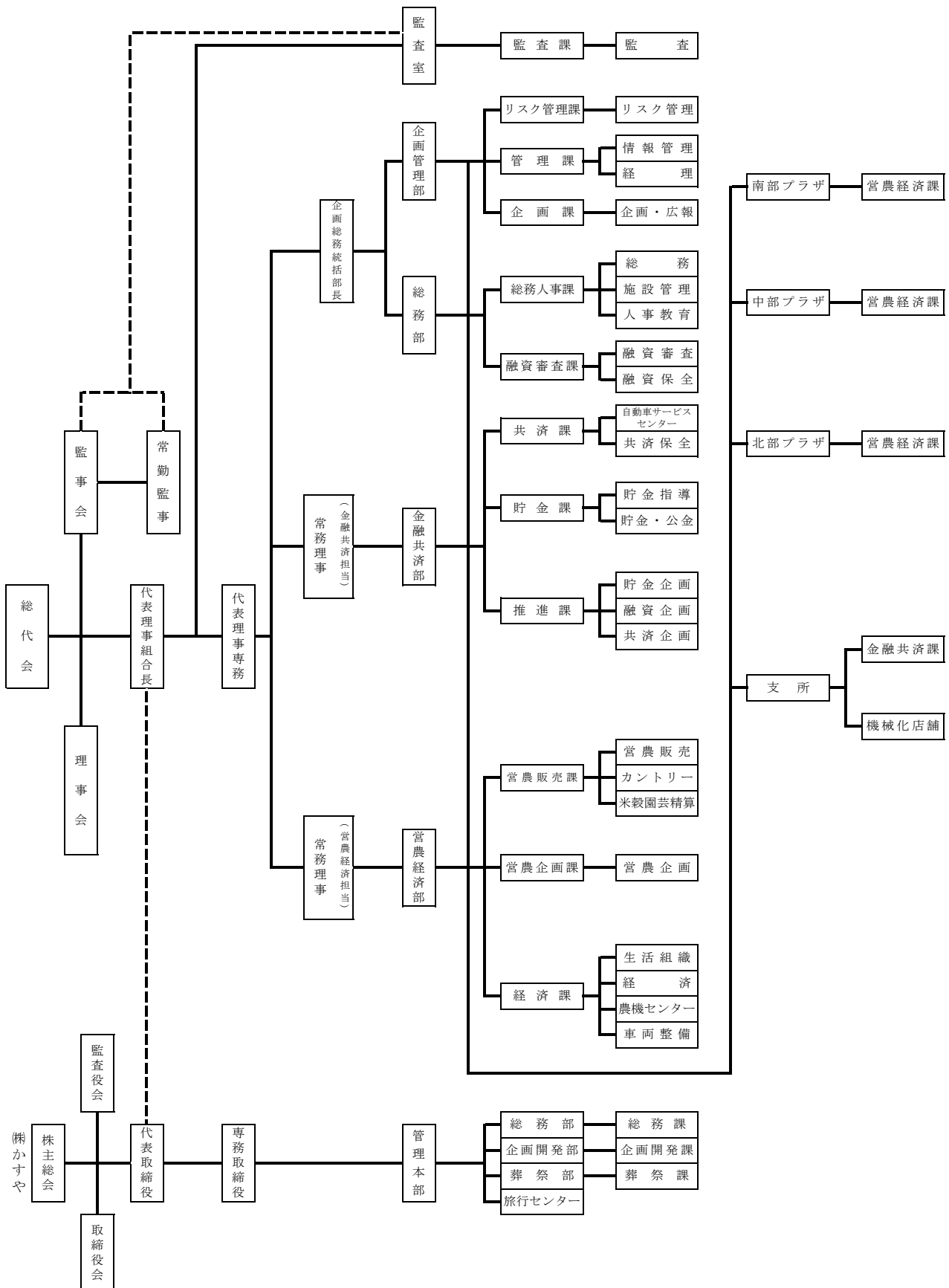
1. 法令等遵守態勢整備に取り組みます。
  - (1) コンプライアンスプログラム
    - ・マネーロンダリング
    - ・マイナンバー制度安全管理措置
  - (2) 個人情報保護（個人データ管理・取扱台帳整備）
  - (3) 資産自己査定
  - (4) 行政等改善事項の事後確認
2. 不祥事発生未然防止に取り組みます。
  - (1) 無通告監査・自主検査の検証
  - (2) 組織会計事務の検証
  - (3) 外部確認／手形貸付・定期積金
  - (4) 経費支出事務の検証
3. 内部統制 J Aバンク体制整備に取り組みます。
  - (1) 登録金融機関業務（登録配置・広告）
  - (2) 貯金者データ整備
  - (3) 余裕金運用の検証
  - (4) Fオン職務権限管理手続の検証
  - (5) 内部統制基本方針に基づく運用状況の検証

- (6) 印紙貼付調査
- 4. 営農経済事業の適正性に取り組みます。
  - (1) 農産物検査業務
  - (2) 米最終精算処理
- 5. 信用・共済事業（中央会内部監査支援）
  - (1) 新規手形・証書貸付金
  - (2) 統一事務・内部けん制（役席カード）
  - (3) 統一事務・渉外集金業務（受取書）
  - (4) 共済保全事務・共済金支払
- 6. 経済事業（中央会内部監査支援）
  - (1) 購買品棚卸状況・異例取引
  - (2) 購買事務
  - (3) 販売代金精算事務（そ菜）
  - (4) カントリー業務の検証
  - (5) 農機車両事務処理

# IV. 概況及び組織に関する事項

## 1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和6年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員	4,674	4,571	-103
個 人	4,652	4,549	-103
農事組合法人	13	13	0
その他の法人	9	9	0
准 組 合 員	16,340	16,209	-131
個 人	16,280	16,146	-134
農事組合法人	5	9	4
その他の法人	55	54	-1
合 計	21,014	20,780	-234

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員	1,599,375	1,602,676	3,301
准 組 合 員	2,101,418	2,113,507	12,089
小 計	3,700,793	3,716,183	15,390
処分未済持分	34,584	41,808	7,224
合 計	3,735,377	3,757,991	22,614

◆組合員組織の概要（令和6年3月31日現在）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 粕屋青年部	102	い ち ご 部 会	27
J A 粕屋女性部	362	ブロッコリー部会	14
年金友の会	12,994	軟弱野菜部会	10
農 区 長 会	84	草 花 部 会	5
支所運営委員会	307	か ん き つ 部 会	51
農 事 小 組 合	316	キウイフルーツ部会	7
資 産 運 用 部 会	436	芍 薬 部 会	2
農 機 部 会	624	ひ と ま る の 里	146
普通作部会研究会	796		

◆地区一覧

古賀市・志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町－1市7町一円の区域



◆職員数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		令和4年度末	令和5年度末		
			うち男子	うち女子	
正職員数	一般事務職員	177	169	87	82
	営農指導員	14	14	12	2
	生活指導員	2	2	0	2
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		193	185	99	86
常 雇		48	39	15	24
臨時・パート		2	3	2	1
派 遣		0	2	0	2
合 計		243	229	116	113

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	安河内 豊	理 事	石橋 邦英
代表理事専務	村山 直繁	理 事	藤田 清満
常務理事	小林 政嗣	理 事	堀田 正哉
常務理事	百田 茂徳	理 事	秋山 政孝
理 事	松田 護	理 事	荒牧 丈明
理 事	山内 昭広	理 事	安部 和徳
理 事	南里 優	理 事	長崎 隆児
理 事	藤木 忠幸	理 事	世利 五月
理 事	畑江 達也	理 事	萩尾 由紀子
理 事	三角 泰治		
理 事	安川 辰己	代表・員外監事	有光 敬三
理 事	城戸 太一郎	常勤監事	津原 克規
理 事	渋田 武治	監 事	百田 吉一
理 事	平井 眞澄	監 事	伴 義憲
理 事	小森 太	監 事	森 喜美雄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年3月末現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町14階

#### 4. 事業所の名称及び所在地

##### ◆店舗一覧・自動化機器設置状況

令和6年3月31日現在

事業所	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	糟屋郡粕屋町大字大隈1229	TEL 938-2511	1台
志免支所	糟屋郡志免町志免1丁目1-27	TEL 935-1026	1台
宇美支所	糟屋郡宇美町宇美4丁目11-1	TEL 932-0038	1台
須恵支所	糟屋郡須恵町大字須恵796-4	TEL 932-0124	2台
仲原支所	糟屋郡粕屋町若宮1丁目8-1	TEL 938-1111	1台
大川支所	糟屋郡粕屋町戸原東3丁目4-20	TEL 938-2800	1台
篠栗支所	糟屋郡篠栗町大字尾仲422-1	TEL 947-0545	1台
久山支所	糟屋郡久山町大字久原2612-1	TEL 976-0168	1台
新宮支所	糟屋郡新宮町下府2丁目6-1	TEL 962-0131	1台
青柳支所	古賀市川原1128-1	TEL 943-3761	1台
小野支所	古賀市米多比1513-1	TEL 946-3031	1台
古賀支所	古賀市中央2丁目1-63	TEL 943-3331	1台
南部プラザ	糟屋郡志免町田富2丁目1-1	TEL 935-2120	
中部プラザ	糟屋郡粕屋町大字大隈1229	TEL 938-4847	
北部プラザ	古賀市新原781-1	TEL 943-3031	
ひとまるの里	糟屋郡新宮町大字下府1206-2	TEL 941-5500	
みかん選果場	古賀市新原812-1	TEL 943-2934	
カンントリーエレベーター	糟屋郡久山町大字久原2231-1	TEL 976-1663	
仲原集荷場	糟屋郡粕屋町甲仲原2丁目18-16	TEL 939-4327	
北部集荷場	古賀市新原812-1	TEL 943-6230	
育苗センター	古賀市青柳町375	TEL 944-2888	
南部育苗施設	糟屋郡須恵町大字旅石20-4	TEL 936-5107	
(株)かすや	糟屋郡粕屋町大字大隈1229	TEL 939-1601	
	企画開発部		
	葬祭部	TEL 938-2868 0120-798-710	
	やすらぎ会館すえ斎場	TEL 937-4311	
	やすらぎ会館かすや斎場	TEL 931-3533	
	やすらぎ会館こが	TEL 944-6511	
	旅行センター	TEL 938-3919	
《店外ATM》			
イオン福岡東	糟屋郡志免町別府北2丁目14-1		1台
Aコープ須恵	糟屋郡須恵町旅石184-1		1台
長者原店	糟屋郡粕屋町長者原東2丁目1-15		1台
トリアス久山	糟屋郡久山町大字山田1169		1台
立花ATM	糟屋郡新宮町大字原上1707-2		1台

(店舗外ATM設置台数 18台)

## V. 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

我が国の農業は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東紛争の影響を受け燃油、肥料などの農業生産資材等の物価高騰を招きました。粕屋管内においては、農業者の高齢化に加え、後継不足、農地の減少等の課題を抱えています。さらに、長引く低金利による利ザヤの縮小は、信用事業を中心に組合の事業に大きな影響を与えています。

このような状況の中、令和4年度からの中期3ヵ年計画「選ばれるJA粕屋」の2年目として、不断の自己改革に取り組み、組合員、地域住民、役職員が、喜びを共有できる「選ばれるJA粕屋」を実現するとともに、地域協同組合としての存在意義を主張できるJA粕屋の実現を目指して、活力ある事業を展開しました。

#### (1) 財務・事業成績の推移

(単位：百万円, %)

区 分	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度
財 務	事 業 利 益	284	274	318	292
	経 常 利 益	433	451	483	455
	当 期 剰 余 金	318	323	337	245
	総 資 産	235,153	243,932	251,327	250,458
	純 資 産	15,399	15,414	15,431	15,365
	単 体 自 己 資 本 比 率	11.74	11.83	11.95	12.18
信用事業	貯 金	215,353	223,962	231,792	231,089
	預 金	149,329	154,296	162,932	163,560
	貸 出 金	72,114	71,271	68,695	65,103
	有 価 証 券	52	4,832	6,531	7,205
	国 債	0	4,780	6,531	6,606
	そ の 他	52	51	0	599
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	559,169	548,060	528,789	507,631
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	514	505	495	478
購買事業	購買品供給高・取扱高	1,061	779	790	718
販売事業	販売品販売高・取扱高	1,531	1,393	1,445	1,275

#### (2) 対処すべき重要な課題

- ① 不祥事の発生を踏まえたコンプライアンス態勢の強化
- ② 農業や地域経済の発展を共に支えるパートナーとして正・准組合員のメンバーシップの接点強化
- ③ 農業メインバンクとしてのシェア維持、向上
- ④ 自己改革の着実な実践
- ⑤ 持続可能なJA経営基盤の確立・強化をはかるための支所再編整備

## 2. 令和5年度 各事業の概況〔活動・実績〕

### ◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、「選ばれるJA粕屋」の金融機関を目指しています。

### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、大口定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### ・貯金種類別一覧表

種 類	期 間	金 額	特 徴	
総合口座	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット、「受取る」「貯める」「支払う」「借りる」と多様な機能を持っています。			
	普通貯金	制限なし	1円以上から	預け入れ、お引き出し自由で暮らしのお財布代わりに、公共料金などの自動支払い、給与、年金などの自動受け取りなどにご利用いただけます。
	定期貯金	定期貯金の種類によって変わります		定期貯金をセットすれば、便利さが倍増。定期貯金残高の90%以内で最高500万円までの自動借入がご利用いただけます。
当座貯金	制限なし	1円以上から	小切手による資金決済がご利用いただけます。	
決済用貯金 (普通貯金無利息型)	制限なし	1円以上から	無利息、要求払い、決済サービスの条件を満たすことで、ペイオフで全額保護の対象となる貯金です。	
普通貯金	制限なし	1円以上から	受入、払い戻し自由で、キャッシュカードによる払い戻しもできます。	
貯蓄貯金	制限なし	1円以上から	受入、払い戻し自由で、普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	
期日指定定期	3年の定型方式 (1年間据置)	1円以上 300万円未満	利息は1年複利で計算します。1年以上経過すれば、元金の一部払い戻しが可能です。	
スーパー定期	1ヵ月～5年	1円以上から	お預け入れ時の利率が満期時まで変わらない確定利回りの定期貯金です。	
大口定期貯金	1ヵ月～5年	1,000万円以上	預け入れ時点の金利情勢により、利率を決定します。資金運用に最適です。	
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上から	金融情勢にあわせて、半年に一度金利が見直されます。マネープランに最適。	
積立定期貯金	満期型と エンドレス型	1円以上から	マイペースで積立てる自由型・プランにあわせる目標日指定型があります。	
定期積金	6ヵ月～5年	1,000円以上	毎月着実に積立て、プランに合わせた資金を貯めることができます。	

## ◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高(令和6年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
62,734	1,707	662	65,103

・貸出金種類別一覧表

区分	資金名	用途	期間	ご融資限度
手形貸付	貯金担保 (定期積金担保含む)	特に定めません	貯金の満期日以内、または1年以内のいずれか短い方	貯金額の範囲内
	共済担保	特に定めません	原則として1年以内、または共済契約期限のいずれか短い方	共済証書貸付(約款貸付)限度額の100%以内
	営農資金	営農に必要とする運転資金	契約期間は3年以内、手形期間は180日以内	所要資金の範囲内
	一般資金	特に定めません	契約期間は3年以内、手形期間は180日以内	所要資金の範囲内
証書貸付	営農資金	農地や施設の取得等営農に関する資金	用途により、25年以内	用途により異なります
	農業外事業資金	貸家・アパートなどの購入・新築資金	40年以内	事業費の範囲内
	相続関連資金	相続税の支払い及び相続に伴う資金	30年以内	所要資金の範囲内
	J A住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築資金・借換	50年以内	事業費の100%以内で担保の範囲内
	J Aフリーローン	特に定めません	6ヵ月以上15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
	J A教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費及び就学時付帯経費	据え置き期間を含め15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
	J Aマイカーローン	自動車の購入等	15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
J A農機・ハウスローン	農機具購入及びパイプハウス・農舎等建設に必要な資金	15年以内	1,500万円以内とし、所要額以内	

その他ご用途に合わせてご利用いただけます、お気軽に窓口にお尋ねください。

・制度融資（農業経営改善関係資金）

設備投資をして経営規模の拡大・新規作物の導入・コスト削減など、いろいろな創意工夫で経営を発展したい地域農業の担い手の皆様の要望に応えるため低利での資金融資や、利子補給が行われる融資制度です。

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	取扱残高
制度融資	農業近代化資金	地域農業の担い手として農業経営をさらに発展させていこうとする方に融資する長期資金（機械、施設、長期運転資金）です。 償還期間：15年以内 金利：金融情勢により変動します。 融資率：認定農業者 100% その他の担い手 80%	4
	青年等就農資金	将来の効率的、安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農計画の目標達成を図ろうとする認定新規就農者に対して融通する資金	50
	農業経営基盤強化	認定農業者向けの長期資金で、農業近代化資金よりも資金規模が大きく、農業経営の改善（設備資金・運転資金）をはかるための資金です。（略称：スーパーL資金）	44

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・振込手数料（令和5年3月末）

窓 口	自 店	当JA内の 本・支所宛	系統JA宛		他の金融機 関宛	
			県内	県外		
窓 口	5万円未満 〈出資組合員〉	無 料	220円 (無 料)	330円 (110円)	330円 (110円)	600円 (380円)
	5万円以上 〈出資組合員〉	無 料	440円 (無 料)	550円 (330円)	550円 (330円)	770円 (550円)
JAネットバンク インターネットバンキング モバイルバンキング	5万円未満	無 料	無 料	110円	220円	330円
	5万円以上	無 料	無 料	220円	330円	440円

・大口両替手数料（令和6年3月末）

金種の合計枚数	1～100枚	101～300枚	301～500枚	501枚以上
手数料	無料	110円	330円	550円

・現金自動支払機（ATM）利用料

（令和6年3月末）

種類	区分	平日時間内 8:45～18:00	土曜日時間内 9:00～14:00	時間外 平日・土日・祭日 左記の時間以外
J A バ ン ク	お支払	無料	無料	無料
	ご入金	無料	無料	無料
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	お支払	110円	110円	220円
	ご入金	110円	110円	220円
ゆうちょ銀行 （提携）	お支払	110円	110円	220円
	ご入金	110円	110円	220円
福岡銀行（提携）	お支払	無料	110円	110円
三菱UFJ銀行（提携）	お支払	無料	110円	110円
提携金融機関	お支払	110円	220円	220円
JAカードキャッシング		無料	無料	無料

注1. イーネットATMは、主にファミリーマート、サークルKサンクスに設置。ローソンATMは、主にローソンに設置。

・その他発行手数料（1枚・1通・1口座につき）

（令和6年3月末）

通帳・証書再発行	1,100円	残高・融資証明書発行	550円
キャッシュカード再発行	1,100円	取引履歴明細	550円
ローンカード再発行	1,100円		

※上記以外の手数料については窓口にお尋ねください。

## ◆共済事業

組合員・利用者とのつながりをより強固にしていくため、「3Q活動」および「あんしんチェック」を通し、ライフプランにあわせたきめ細かいニーズ喚起・保障提案を実施し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供により、「組合員・利用者に寄り添い包括的な安心を届ける」事業を展開しています。

### ・JA共済の種類

共 済 種 類		特 徴
長期共済	終身共済	働きざかりから老後の相続対策まで、一生涯にわたっての万一を保障する共済です。さまざまな特約が附加できます。
	養老生命	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	がん共済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯に亘ってワイドに保障します。
	医療共済	日帰り入院から長期入院、手術を保障します。先進医療にも備えられる医療保障です。
	子ども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に祝金を受け取ることができ、養育年金付のみ親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年金共済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	生活傷害共済	身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
	介護共済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたときや、所定の重度要介護状態になられたときに介護共済金をお受け取りいただけます。
	認知症共済	認知症から軽度認知障害までを一生涯保障します。
	特定重度疾病共済	三大疾病に加えて、身近な生活習慣病まで幅広く保障します。
	定期生命共済	お手軽な共済掛金で定められた期間内の万一を保障します。
建物更生共済	建物や家財の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。	
短期共済	自動車共済	お車の事故による賠償や修理費用、ご自身とご家族のケガにも備えられる安心の保障です。また、自賠責共済とのセット掛金割引や頼れる各種サービスも充実しています。
	火災共済	建物や家財などの火災等による損害を保障します。
	傷害共済	日常の生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。
	農業賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
	賠償責任共済	「日常生活」に潜んでいる事故やトラブルに対しての損害賠償責任を負担する時に保障します。



・長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	10,055	122,026,076
	定 期 生 命 共 済	197	2,689,700
	養 老 生 命 共 済	5,428	33,850,816
	こ ども 共 済	4,059	19,058,200
	医 療 共 済	8,325	803,000
	が ん 共 済	1,872	542,000
	定 期 医 療 共 済	331	231,900
	介 護 共 済	537	531,091
	認 知 症 共 済	67	
	生 活 障 害 共 済	98	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	643	
	年 金 共 済	7,261	31,500
	建 物 更 生 共 済	18,590	346,925,531
合 計	53,404	507,631,614	
共 済 付 加 収 入		569,002	

・医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	8,325	38,396
が ん 共 済	1,872	12,473
定 期 医 療 共 済	331	1,686
合 計	10,528	52,555

・介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	537	1,097,650
認 知 症 共 済	67	201,500
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	24	451,500
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	74	125,500
特 定 重 度 疾 病 共 済	643	2,231,400
合 計	1,345	4,107,550

・年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	5,301	5,025,953
年 金 開 始 後	1,960	1,327,946
合 計	7,261	6,353,899

・短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,089	14,690,770	14,116
自 動 車 共 済	10,604		428,991
障 害 共 済	7,996	32,129,000	2,530
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	1	2,000	25
賠 償 責 任 共 済	401		868
自 賠 責 共 済	1,937		32,038
合 計	22,028		478,568

◆農業・生活関連事業

◇営農指導事業

粕屋地域の農業は、都市化の進展から農家形態の多様化、農業後継者の減少・高齢化などにより、農地の減少が続いていますが、機械利用組合や法人設立支援、経営所得安定対策等の加入推進、地産地消の展開など、行政と一体となって取り組んでいます。また、農家所得の向上と安全・安心な農畜産物の生産、販売と地域内流通を基本に、「粕屋産」農畜産物の販売強化に取り組み、インショップの充実・相対販売の拡大など有利販売に取り組んでいます。

・受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	販売品販売高
米	243,250
麦	15,754
野 菜	620,971
花 卉	20,444
果 樹	156,202
畜 産	219,112
合 計	1,275,733

## ◇保管事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	保 管 料	371,210
	荷 役 料	0
	そ の 他 の 収 益	1,208,000
	計	1,579,210
費 用	保 管 材 料 費	0
	保 管 労 務 費	186,500
	そ の 他 の 費 用	1,737,929
	計	1,924,429
差 引		△345,219

## ◇指導事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	1,379,000
	指 導 事 業 補 助 金	10,500,012
	実 費 収 入	4,466,667
	計	16,345,679
支 出	営 農 改 善 費	9,247,620
	生 活 文 化 事 業 費	847,418
	部 会 活 動 費	21,764,855
	教 育 情 報 費	111,181
	農 政 活 動 費	1,818,182
	計	33,789,256
差 引		△17,443,577

## ○その他の事業 (カントリー・加工・受託事業)

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	カ ン ト リ ー 収 益	115,897,777
	加 工 収 益	1,717,860
	受 託 農 業 経 営 収 益	51,260,287
	計	168,875,924
費 用	カ ン ト リ ー 費 用	93,554,954
	加 工 費 用	1,307,539
	受 託 農 業 経 営 費 用	31,887,465
	計	126,749,958
差 引		42,125,966

## ◇経済事業

経済事業では組合員・利用者に対し安全・安心で信頼される商品の安定供給を基本とした商品提供や多様なニーズに対応できる低コスト資材提供等の事業展開をしています。

経済課においては、「安全・良質」なJA果汁・麺・くらしの宅配便商品やあったかファミリー商品の推進に取り組んでいます。

女性部では、女性組合員の加入促進及び地産地消運動として食育教室や女性部活動による地域貢献と交流にも取り組んでいます。

農機センターにおいては、経営規模に応じた農機の提供及び農機具等修理の迅速化を図る為、事前点検や格納点検の実施を行うとともに農家訪問活動に努めています。

### ・買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		購買品供給高	
生産資材	肥 料	143,548	
	農 薬	91,686	
	飼 料	76,848	
	そ の 他	142,482	
	農 業 機 械	140,855	
	車 両 整 備	38,093	
	小 計	633,512	
生活資材	食 料 品	米	88,250
		一 般 食 品	50,492
	衣 料 品	1,042	
	耐 久 消 費 財	66,464	
	日 用 保 健 雑 貨	52,958	
	小 計	259,205	
合 計		892,718	

※上記購買品供給高の内、代理人取引（174,402千円）については、令和3年度から収益認識会計基準適用により純額表示しております。

## ◆株式会社かすや

開発相談事業・・・「農と住を共存させるまちづくり」を基本に、行政の指導を仰ぎながら組合員の資産活用並びに資産管理のお手伝いをしています。

葬 祭 事 業・・・皆様の生活改善の一環として信頼される荘厳な葬儀をご奉仕させていただいています。今では葬祭場での葬儀が一般的になりました。粕屋町、須恵町、古賀市の3ヵ所に葬祭場を建設し広くご利用をいただいています。

旅 行 事 業・・・組合員や地域の皆様に満足のいく、安心で、安くて楽しい旅行企画や、手配旅行のお手伝いをしています。家族やお友達との旅行、団体での旅行、海外旅行などお気軽に声をおかけください。

損害保険事業・・・建物損害保険・海外旅行傷害保険などの、損害保険の代理店業務を行っています。

## 直近の事業年度における事業の概況

### ◆信用事業

#### 《貯金》

農業メインバンク機能ならびにライフイベントに応じた利用者接点の強化をめざし、深耕・訪問活動を中心とした推進に取り組み、信頼・安心できる地域金融機関としての事業を展開し、貯金残高計画 2,334 億 3 千万円に対し 2,310 億 8 千 9 百万円となり達成率 98.9%、前年対比 99.6%の実績となりました。

#### 貯金残高の推移

単位：百万円



#### 《貸出金》

農業メインバンクとしてのシェア向上をめざし、営農経済部署との情報共有を行い計画的な訪問活動により農業融資伸長に取り組みました。また、生活メインバンクとして、ローン相談会の開催やポスティング等に取り組みましたが、貸出金残高は計画 679 億 1 千万円に対し、651 億 3 百万円となり達成率 95.8%、前年対比 94.7%の実績となりました。

#### 貸出金残高の推移

単位：百万円



### ◆共済事業

組合員・利用者には包括的な安心を届けるために、3Q訪問による保障点検活動を実施し、ライフステージに応じた「人」保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供に向けた事業を展開しました。

長期共済新契約高 194 億 5 千 8 百万円、年金共済新契約高 9 千 5 百万円、自動車共済新契約件数 10,604 件の事業実績となり、組合員・利用者への安心の保障充実につとめました。

#### 長期共済保有高の推移

単位：百万円



### ◆営農指導・販売事業

生産拡大及び農家所得の向上を目指した販売力の強化と安全で安心できる粕屋ブランドの農畜産物の販売を行い地産地消に取り組みました。

普通作は高温耐暑性がある良食味米「元気つくし」の栽培に取り組み、粕屋米の販売を強化しました。

販売品販売高計画 13 億 51 百万円に対し、12 億 75 百万円となり、達成率 94.4%の実績となりました。

### ◆経済事業

生産資材価格の高騰が続くなか、農家支援品目肥料の設定等、低コスト調達と供給に取り組みました。また、利用者の暮らしと健康を守る生活資材の供給と食の安全を重視した事業を展開しました。女性部では「JA女性 想いをひとつに みんなでHappy🍀」の内容を踏まえ組織活動の充実と安全・安心な「食と農」の支援、地産地消の推進、健康増進活動、青年部との合同活動にも取り組みました。

購買品供給高計画 9 億 3 千万円に対し 8 億 9 千 2 百万円となり、達成率 95.9% (前年対比 102.3%) の実績となりました。

## VI.事業活動に関する事項

### 1. 農業振興活動

- ◇「農業所得の増大「農業生産の拡大」の取り組み
  - ・ 農業者の所得増加に向けた生産支援・販売強化
  - ・ 地場産学校給食・インショップへの販売強化
  - ・ 多様な担い手経営体による地域農業維持・発展
  - ・ 次世代生産者の計画的育成・確保を目標とした次世代総点検運動
  - ・ 営農担当職員の訪問活動による営農相談や支援事業の情報提供
  - ・ 安全で安心な消費者から求められる高品質農産物の生産
- ◇地産地消・食農教育の取り組み
  - ・ 学童農園支援や出前事業の実施
  - ・ 農業まつりの開催や地域イベントへの参加
  - ・ 管内の保育園・小中学校への食材提供
- ◇地域密着型金融機関への取り組み
  - ・ 担い手や新規就農者並びに農業者等の設備資金の相談・供給による経営支援

### 2. 地域貢献情報

- ◇社会貢献活動（社会的責任）
  - ・ 各種募金活動
  - ・ 献血運動
- ◇地域貢献活動
  - ・ 地域イベントへの参加
  - ・ 農業振興連絡協議会主催の消費者交流会開催
  - ・ 女性部によるフードドライブ実施
  - ・ 年金相談会の開催

### 3. 情報提供活動

- ◇広報誌の発行

JA粕屋広報誌「かすやぶらす」を毎月 7,400 部発行。組合員宅や公共施設等へ配布し情報の提供に努めています。
- ◇プラザ・支所だよりの発行

プラザ・支所だよりの発行により、きめ細やかな情報提供に取り組んでいます。
- ◇ホームページ

より多くの皆様へお役に立つ最新情報を日々更新しています。
- ◇その他

「家の光・地上・ちゃぐりん(家の光協会発行)」や「日本農業新聞」の普及に努めています。  
「農業新聞」への記事の投稿を行っています。

## 4. リスク管理の状況

### ◆リスク管理の体制

#### ◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に対する事項
- ⑤ その他目的に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### (1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (3) 流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被る

リスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

#### (7) その他

##### ・融資審査体制

業務規程に定められた、支所による審査、本所の担当部署による審査、理事会による審査と段階的に、資産査定基準に基づいた厳正な審査を行っています。

特に、金融検査マニュアルの趣旨を踏まえ、本所融資担当部署を企画・推進部門と審査・保全部門の2部門に分割してチェック機能を強化し、リスク管理と信頼性の向上に努めています。

##### ・ALM管理体制

財務の健全性を維持し安定的な収益を確保するため、ALM管理(資産・負債の総合管理)により金利リスク、価格変動リスクを正確に把握することが重要です。このため、当JAでは経営リスク管理委員会、経営検討会を実施し市場性リスクの管理に努めています。

##### ・内部監査体制

すべての部門から独立した監査室を設置しています。経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検討・評価し、組合財産の保全及び経営効率の向上に努めています。内部監査は、JAの本・支所・プラザのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

このほか、中央会監査支援部署による監査、またみのり監査法人による、期中監査、決算監査を受け、さらに3年に1度くらいの割合で行政検査を受けています。

### ◆法令等遵守の体制

当JAは、コンプライアンス態勢確立のため、関係諸規程等を積極的に整備しています。今後も更に組合員並びに地域の皆様方の信頼、支持を損なわないよう健全・透明・堅実なJAづくりに努めていきます。

#### ◇コンプライアンス・マニュアルの制定

JA粕屋は、地域農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。また、金融機関としてその業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確立するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

このため、JA粕屋「組合理念」を掲げ、「経営基本目標」を設定して、自己責任経営の原則のもと組合員や地域利用者の負託に応える事業を展開いたしております。

JA粕屋では、このような社会的責任や公共的使命をより強く果して行く為に『コンプライアンス・マニュアル』を制定し、積極的にコンプライアンス体制の確立に向かって取り組んでおります。

#### ◇JA粕屋のコンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

##### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

##### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

##### (3) 法令やルールの厳格な遵守



すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ、公正な開示をはじめとして系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇令和5年度のコンプライアンス・プログラム

【取り組み方針】

JA粕屋は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

◇令和5年度の取り組み事項

I 基本的取り組み事項

1. 「内部統制基本方針」に基づき内部管理態勢の強化を図る。
2. リスク管理部署の機能の明確化と他部署との連携強化を図る。
3. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
4. 再発防止策(兼整備計画)の実践と定着の取組、および進捗管理
5. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
6. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

- (1) 系統金融検査マニュアルにおいても求められている、業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」を組織全体に周知を図る。
- (2) コンプライアンスやリスク管理を統括するリスク管理部署の体制を整備し、他部署との連携を行いコンプライアンス態勢の強化を図る。
- (3) マネーロンダリング・テロ資金供与対策にかかる対応について、当局要請に基づき、令和6年3月末を期限とした金融庁ガイドラインに基づく態勢整備に取り組むことが必要となっている。経営陣が主導的に関与して地域・部門の横断的なガバナンスを確立した上で、同ガバナンスの下、関係部署が継続的に取り組みを進める。

2. 規程類の策定と必要な見直し

(1) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの一部改正

法令遵守に関して最新の法改正等へ対応していく必要があること、また、不祥事未然発生防止の観点から日常業務の留意点が整備されたことから、コンプライアンス・マニュアルの一部改正を行う。

(2) マネー・ロンダリングに関するリスク評価書の一部改正

年次のほか、危険度が高いサービスの内容に変更があった場合には、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を勘案して「当組合における取引のリスク評価書」の一部改正を行う。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

- ① リスク管理部署は、本所担当部署と連携し、地域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、JA粕屋の実態に即した自主検査項目を設定する。
- ② 各部門において、着実に自主検査を実施する。
- ③ リスク管理部署は、本所担当部署及び内部監査担当部署と連携し、各支所・事業所に対し、自主検査結果に関する改善の指示、改善状況の確認や報告を行う。

## (2) 連続職場離脱の100%実施

- ① 連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施する。
- ② 連続職場離脱実施要領において金融共済部以外の職員についても、現金を扱う職務を行っている職員(管理職含む)等については、計画的に連続職場離脱を実施する。

また、人事ローテーションにおける長期滞留者については、連続職場離脱実施要領に準じた取り扱いを行う。

## (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消

- ① 人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。

## (4) 職員行動管理の徹底

- ① 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けるとともに職員からの意見を聴取する。

## (5) コンプライアンス意識の定着化

- ① 職場ミーティング等において、JA粕屋の経営理念や職員行為基準について再確認し、朝礼等ではJA綱領とコンプライアンス基本方針の唱和を行う。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

## (6) 内部通報制度(JAヘルプライン)の活用

- ① 全職員に対して、JAグループ福岡とJA粕屋独自の内部通報制度(JAヘルプライン)のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

## 4. 個人情報保護法関係

### (1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

個人データ取扱台帳の様式例の改正に伴い、当JAの個人データ取扱台帳様式及び内容を見直し、各職場単位で個人データ取扱台帳を整備する。

また、個人データ取扱台帳については、年に1回、内容を見直す。

### (2) 個人データ管理台帳の運用周知

個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。

### (3) 監査部署によるモニタリング

監査部署は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリングを実施する。

### (4) 個人情報漏えい等に係る未然防止への取り組み強化

## 5. 苦情等処理対応

### (1) 苦情等対応記録簿の運用

- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領(苦情処理マニュアル)に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、リスク管理部署に報告する。
- ② リスク管理部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。

また、リスク管理部署は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

### (2) 苦情等相談窓口への対応

- ① 組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行う。

## 6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとする。

対 象 者	実 施	研修内容案
全体職員	年 1 回	資料による研修
役員（理事及び監事）	年 2 回	中央会等外部講師による研修
管理職（コンプライアンス責任者）	月 1 回	リスク管理部署より提案、事例紹介等
新入職員	年 1 回	コンプライアンスの意義、J A 粕屋のコンプライアンス態勢について等
各事業（業務担当者）単位	随時	コンプライアンス・マニュアル（各業務部門にかかる法令等）の周知・徹底
各職場単位 （内部会議・ミーティング）	月 1 回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディ・グループディスカッション等を活用した研修

### III コンプライアンスに係る監査計画

「不祥事未然防止」及び「個人データ取扱」について、支所・事業所等の監査を実施する。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

### IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

#### 1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理部署は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

#### 2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や公認会計士監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

### V 実施期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までを実施期間とする。

#### 3. 金融ADR制度への対応

##### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所（一般社団法人 J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）や J A 共済相談受付センター（電話：0120-536-093 ご高齢者専用ダイヤル：0120-167-100）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：092-938-2512（月～金 9時～17時））

##### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### 信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 （電話：092-791-1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

#### 4. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった、勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### 5. 個人情報保護方針

当組合では、個人情報保護のため次のように「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」を定め、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

## 粕屋農業協同組合個人情報保護方針

粕屋農業協同組合

(平成 17 年 4 月 1 日制定、令和 4 年 4 月 1 日改正)

粕屋農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

### 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 粕屋農業協同組合情報セキュリティ基本方針

粕屋農業協同組合

代表理事組合長 安河内 豊

(平成17年4月1日制定、平成29年6月27日改正)

粕屋農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### 6. 内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検討・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年間内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、12.18%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	粕屋農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,757百万円（前年度 3,735百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ◎ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1.信用事業資産	238,963,596	236,914,435	1. 信用事業負債	232,754,499	232,089,594
(1)現金	635,687	813,666	(1)貯金	231,792,612	231,089,590
(2)預金	162,932,443	163,560,223	(2)借入金	110,470	94,760
( 系統預金)	(162,225,523)	(159,405,987)	(3)その他の信用事業負債	851,415	905,244
( 系統外預金)	(706,920)	(4,154,236)	( 未払費用)	(58,580)	(47,057)
(3)有価証券	6,531,809	7,205,833	(その他の負債)	(792,835)	(858,187)
(4)貸出金	68,695,364	65,103,644	2. 共済事業負債	467,416	438,209
(5)その他の信用事業資産	196,498	245,962	(1)共済借入金	0	0
( 未収収益)	(98,045)	(115,730)	(2)共済資金	238,175	216,963
(その他の資産)	(98,453)	(130,231)	(3)共済未払利息	0	0
(6)貸倒引当金	△ 28,207	△ 14,893	(4)未経過共済付加収入	229,241	221,246
2. 共済事業資産	266	292	(5)その他負債	0	0
(1)共済貸付金	0	0	3. 経済事業負債	445,659	378,820
(2)その他の共済事業資産	266	292	(1)経済事業未払金	102,135	74,173
3. 経済事業資産	338,694	356,714	(2)経済受託債務	281,771	292,253
(1)経済事業未収金	139,125	139,493	(3)その他の経済事業負債	61,752	12,394
(2)経済受託債権	100,200	139,899	4. 雑負債	243,689	313,930
(3)棚卸資産	84,870	71,779	5. 諸引当金	734,582	641,835
( 購買品)	(78,442)	(64,761)	(1)賞与引当金	171,615	169,533
(その他の棚卸資産)	(6,427)	(7,018)	(2)退職給付引当金	397,493	331,349
(4)その他の経済事業資産	14,881	5,974	(3)役員退任給与引当金	15,252	14,355
(5)貸倒引当金	△ 383	△ 431	(4)特例業務負担金引当金)	150,222	126,598
4. 雑資産	488,165	495,233	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,249,495	1,230,691
5. 固定資産	7,071,642	7,449,719	負債合計	235,895,342	235,093,079
(1)土地	6,338,539	6,282,856	組員資本	12,859,495	13,080,431
(2)減価償却資産	5,561,142	6,059,745	1. 出資金	3,735,377	3,757,991
減価償却累計額(控除)	△ 4,837,124	△ 4,904,883	2. 利益準備金	2,759,000	2,839,000
(3)建設仮勘定	3,056	6,338	3. 特別積立金	5,744,993	5,304,993
(4)無形固定資産	6,028	5,663	(うち目的積立金)	(2,951,000)	(2,511,000)
6. 外部出資	4,264,901	5,064,402	4. 当期末処分剰余金	654,709	1,220,255
7. 繰延税金資産	199,981	177,504	5. 処分未済持分	△ 34,584	△ 41,808
8. 繰延資産	—	—	評価・換算差額等	2,572,410	2,284,790
			1. 土地再評価差額金	2,999,569	2,973,447
			2. その他有価証券評価差額金	△ 427,159	△ 688,657
資産合計	251,327,247	250,458,300	純資産合計	15,431,905	15,365,221
			負債及び純資産合計	251,327,247	250,458,300

◎ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	2,397,278	2,399,036	(15) 特殊事業収益	51,963	51,260
事業収益	3,362,790	3,293,445	(16) 特殊事業費用	34,065	31,888
事業費用	965,512	894,409	特殊事業総利益	17,898	19,372
(1) 信用事業収益	1,611,649	1,672,543	(17) 指導事業収入	14,887	16,346
資金運用収益	1,528,678	1,576,963	(18) 指導事業支出	33,167	33,789
役務取引等収益	40,981	41,145	指導事業収支差額	△ 18,279	△ 17,443
その他事業直接収益	0	0	2. 事業管理費	2,078,464	2,106,540
その他経常収益	41,989	54,435	(1) 人件費	1,460,800	1,447,242
(2) 信用事業費用	206,656	181,099	(2) 旅費	5,165	4,555
資金調達費用	101,784	78,292	(3) 業務費	278,233	280,408
役務取引等費用	16,645	15,893	(4) 諸税負担金	84,661	88,476
その他事業直接費用	0	0	(5) 施設費	158,928	199,617
その他経常費用	88,225	86,914	(6) 減価償却費	86,868	71,554
うち貸倒引当金繰入(戻入益)	△ 16,065	△ 13,313	(7) その他費用	3,805	14,688
信用事業総利益	1,404,992	1,491,444	事業利益	318,813	292,496
(3) 共済事業収益	781,428	706,798	3. 事業外収益	181,256	180,330
(4) 共済事業費用	31,443	32,480	4. 事業外費用	16,309	17,354
共済事業総利益	749,984	674,318	経常利益	483,760	455,472
(5) 購買事業収益	865,108	789,542	5. 特別利益	952	258
(6) 購買事業費用	680,567	609,582	6. 特別損失	48,348	130,646
購買事業総利益	184,540	179,960	税引前当期剰余金	436,364	325,084
(7) 販売事業収益	37,714	60,906	7. 法人税・住民税等	98,651	79,474
(8) 販売事業費用	6,001	31,931	うち法人税等調整額	18,948	3,673
販売事業総利益	31,712	28,975	当期剰余金	337,713	245,610
(9) 保管事業収益	1,496	1,579	前期繰越剰余金	294,417	299,521
(10) 保管事業費用	2,142	1,924	土地再評価差額金取崩額	3,578	26,122
保管事業総損失	646	345	目的積立金取崩額	19,000	649,000
(11) 加工事業収益	1,959	1,717			
(12) 加工事業費用	1,580	1,307			
加工事業総利益	379	410			
(13) 利用事業収益	138,176	115,897			
(14) 利用事業費用	111,481	93,555			
利用事業総利益	26,694	22,342	当期末処分剰余金	654,709	1,220,255

注1. 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。



# 令和4年度 注 記 表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法あるいは利息法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破

綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この

利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ その他の事業

保管・加工・受託事業については、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に、施設の利用、加工した商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っていません。

## 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 218,808,801円（繰延税金負債との相殺前）

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 19,423,016 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 813,358,991 円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：円)

種 類	圧縮記帳類型額
建物	249,370,600
建物附属設備	66,054,906
構築物	55,084,277
機械装置	428,065,746
器具備品	12,815,678
無形固定資産	1,967,784

### 2. 担保に供している資産

① 以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 2,600,000,000 円

② 以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として新宮町に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 500,000 円

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,368,492,512 円

### 4. 役員に対する金銭債権

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 174,391,721 円

### 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうちリスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）の合計額及びその内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114,880,899
危険債権	69,015,687
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	183,896,586

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

2,452,230,007 円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(単位：円)

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	43,257,200
うち事業取引高	(金額)	—
うち事業取引以外の取引高	(金額)	43,257,200
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	33,790
うち事業取引高	(金額)	33,790
うち事業取引以外の取引高	(金額)	—

## 2. 減損損失に関する注記

### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
新宮町大字原上 1707-2	営業用店舗	土地建物等	立花支所
古賀市新原 781-1 他	営業用店舗	土地等	北部プラザ

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

立花支所については、店舗統廃合により遊休資産となることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

北部プラザについては、以前減損処理を行ったものの、固定資産を取得したことに伴い将来のキャッシュ・フローが帳簿価格を下回ることから、帳簿価格を回収可能まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

立花支所 12,296,817 円（土地 4,949,770 円、建物 5,219,298 円、他 2,127,749 円）

北部プラザ 7,126,199 円（車両運搬具 5,893,999 円、他 1,232,200 円）

合計 19,423,016 円（土地 4,949,770 円、建物 5,219,298 円、  
車両運搬具 5,893,999 円、他 3,359,949 円）

### (4) 回収可能価額の算定方法

- ・立花支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産評価額を基礎として算定しています。
- ・北部プラザの固定資産の回収可能価額についても、正味売却価額を採用しており、固定資産評価額を基礎として算定しています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、融資保全課において資産の資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が65,959,497円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で

の重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	162,932,443,384	162,918,133,580	△ 14,309,804
有価証券			
満期保有有価証券	988,059,870	998,050,000	9,990,130
その他有価証券	5,543,750,000	5,543,750,000	0
貸出金	68,695,364,492		
貸倒引当金（＊１）	△ 28,207,269		
貸倒引当金控除後	68,667,157,223	69,807,185,578	1,140,028,355
資産計	238,131,410,477	239,267,119,158	1,135,708,681
貯金	231,792,612,611	231,775,236,387	△ 17,376,224
負債計	231,792,612,611	231,775,236,387	△ 17,376,224

＊１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### （２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。



また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	4,264,901,802 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	162,232,443,384	0	0	0	0	700,000,000
有価証券						
満期保有目的	0	0	0	0	0	988,059,870
その他有価証券	0	0	0	0	0	5,543,750,000
貸出金	7,454,236,349	4,442,457,680	3,904,585,118	3,684,111,440	3,489,926,143	45,631,336,506
合計	169,686,679,733	4,442,457,680	3,904,585,118	3,684,111,440	3,489,926,143	52,863,146,376

注1：貸出金のうち、当座貸越 291,921,896 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 88,711,256 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金	201,186,450,516	14,976,483,949	14,592,582,646	651,446,206	385,649,294	0
合計	201,186,450,516	14,976,483,949	14,592,582,646	651,446,206	385,649,294	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的 (単位：円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	988,059,870	998,050,000	9,990,130

## (2) その他有価証券

(単位：円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	988,356,362	990,550,000	2,193,638
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	4,982,552,973	4,553,200,000	△429,352,973
合 計	5,970,909,335	5,543,750,000	△427,159,335

## VII. 退職給付に関する注記

## 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,347,619,441
勤務費用	67,912,795
利息費用	9,433,336
数理計算上の差異の発生額	△ 77,013,037
退職給付の支払額	△ 70,626,572
(株)かすや出向者分	<u>700,000</u>
期末における退職給付債務	1,278,025,963

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	875,076,006
期待運用収益	9,188,298
数理計算上の差異の発生額	235,176
特定退職金共済制度への拠出金	52,648,000
退職給付の支払額	<u>△ 56,615,032</u>
期末における年金資産	880,532,448

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

## 退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,278,025,963
特定退職金共済制度	<u>△ 880,532,448</u>
未積立退職給付債務	397,493,515
退職給付引当金	397,493,515

## 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：円)

勤務費用	67,912,795
利息費用	9,433,336
期待運用収益	△ 9,188,298
数理計算上の差異の費用処理額	△ 77,248,213
合 計	△ 9,090,380

## 6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです	
年金保険投資	93.8%
現金および預金	6.2%
合 計	100.0%

## 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.140%
期待運用収益率	1.050%

## 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 16,785,684 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,673,000 円となっています。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	110,105,704
特例業務負担金引当金	41,611,541
減損損失（減価償却資産）	46,575,268
減損損失（土地）	62,905,169
賞与引当金	47,537,355
有価証券評価差額金	118,323,135
その他	32,061,035
繰延税金資産小計	459,119,207
評価性引当額	△ 240,310,406
繰延税金資産合計（A）	218,808,801
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 18,827,413
有価証券評価差額金	0
資産除去債務に対応する有形固定資産	0
繰延税金負債合計（B）	△ 18,827,413
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	199,981,388

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.54%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△ 3.04%
住民税均等割り	1.41%
評価性引当額の増減	△ 1.47%
法人税額の特別控除	△ 0.10%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.61%

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、粕屋町その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、当期末における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用途	収益	費用	損益
賃貸等施設	97,911,580	15,197,081	82,714,499

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,338,672,533	△ 17,310,864	2,321,361,669	2,375,392,648

注1：土地の価格については、帳簿価格を記載、建物については固定資産簿価を計上しております。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は賃貸不動産から遊休不動産への変更に伴う（15,492,889円）です。

注3：当期末については、賃貸している土地の固定資産税評価額に建物（建物、建物付属設備、構築物）を加算しております。

## X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 令和5年度 注 記 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（利息法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当事業年度現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ その他の事業

保管・加工・受託事業については、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に、施設の利用、加工した商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 196,331,020円（繰延税金負債との相殺前）

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。



しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 130,646,225 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は812,579,861円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：円)

種 類	圧縮記帳類型額
建物	249,370,600
建物附属設備	66,054,906
構築物	55,084,277
機械装置	428,065,746
器具備品	12,036,548
無形固定資産	1,967,784

### 2. 担保に供している資産

① 以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 2,600,000,000 円

②以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として新宮町に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 500,000 円

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,471,656,008 円

### 4. 役員に対する金銭債権

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 737,333,844 円

### 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうちリスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）の合計額及びその内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88,244,997
危険債権	111,122,034
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	199,367,031

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

1,267,856,394 円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(単位：円)

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	43,707,200
うち事業取引高	(金額)	—
うち事業取引以外の取引高	(金額)	43,707,200
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	34,950
うち事業取引高	(金額)	34,950
うち事業取引以外の取引高	(金額)	—

### 2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
糟屋郡新宮町下府 2 丁目 6-1	営業用店舗	土地建物等	新宮支所
古賀市川原 1128-1	営業用店舗	土地建物等	青柳支所
古賀市米多比 1513-1	営業用店舗	土地建物等	小野支所
糟屋郡粕屋町大字大隈 1253-1 他	店舗	土地等	なのみの里
古賀市青柳 826-4	防火水槽	土地	青柳防火水槽

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新宮支所、青柳支所、小野支所については、店舗統廃合により遊休資産となることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なのみの里、青柳防火水槽については、固定資産の減損にかかる会計基準により遊休資産になっていることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額
新宮支所	59,131,480 円 (土地 29,368,002 円、建物 26,614,404 円、他 3,149,074 円)
青柳支所	31,555,222 円 (土地 25,455,031 円、建物 3,800,919 円、他 2,299,272 円)
小野支所	29,102,811 円 (土地 11,842,505 円、建物 15,374,533 円、他 1,885,773 円)
なのみの里	9,635,773 円 (土地 9,296,654 円、他 339,119 円)
青柳防火水槽	1,220,939 円 (土地 1,220,939 円)
合 計	130,646,225 円 (土地 77,183,131 円、建物 45,789,856 円、他 7,673,238 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・ 新宮支所、青柳支所、小野支所、なのみの里、青柳防火水槽の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。
- ・ 立花支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産評価額を基礎として算定しています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資保全課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、融資保全課において資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバ

ランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が374,650,465円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	163,560,223,618	163,566,385,817	6,162,199
有価証券			
満期保有目的の債権	1,921,832,873	1,872,885,000	△ 48,947,873
其他有価証券	5,284,000,000	5,284,000,000	0
貸出金	65,103,643,760		
貸倒引当金(*1)	△ 14,893,337		
貸倒引当金控除後	65,088,750,423	65,991,686,885	902,936,462
資産計	235,854,806,914	236,714,957,702	860,150,788
貯金	231,089,589,863	230,884,318,119	△ 205,271,744
借入金	94,759,800	92,327,141	△ 2,432,659
負債計	231,184,349,663	230,976,645,260	△ 207,704,403

\* 1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリ

ーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、固定金利により、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,064,401,802 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	159,410,223,618	0	0	0	0	4,150,000,000
有価証券						
満期保有目的	0	0	0	0	0	1,950,000,000
その他有価証券	0	0	0	0	0	6,000,000,000
貸出金	5,709,437,435	4,119,470,740	3,905,972,299	3,708,520,277	3,570,035,253	44,007,117,638
合計	165,119,661,053	4,119,470,740	3,905,972,299	3,708,520,277	3,570,035,253	56,107,117,638

注1：貸出金のうち、当座貸越 282,949,383 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 83,090,118 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金	199,613,440,318	12,548,060,953	18,031,493,319	572,233,050	324,362,223	0
借入金	12,210,000	11,922,000	11,311,000	11,311,000	10,001,000	38,004,800
合計	199,625,650,318	12,559,982,953	18,042,804,319	583,544,050	334,363,223	38,004,800

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的

(単位：円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	190,472,597	193,015,000	2,542,403
	地 方 債	299,010,100	302,410,000	3,399,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,132,350,176	1,079,870,000	△ 52,480,176
	地 方 債	200,000,000	199,080,000	△ 920,000
	社 債	100,000,000	98,510,000	△ 1,490,000
合 計		1,921,832,873	1,872,885,000	△ 48,947,873

#### (2) その他有価証券

(単位：円)

種 類		取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国 債	5,972,657,376	5,284,000,000	△ 688,657,376
合 計		5,972,657,376	5,284,000,000	△ 688,657,376

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,278,025,963
勤務費用	60,375,737
利息費用	14,569,496
数理計算上の差異の発生額	△41,607,056
退職給付の支払額	<u>△174,711,300</u>
期末における退職給付債務	1,136,652,840



### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	880,532,448
期待運用収益	9,251,024
数理計算上の差異の発生額	40,156
特定退職金共済制度への拠出金	50,214,000
退職給付の支払額	<u>△ 134,733,524</u>
期末における年金資産	805,304,104

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

#### 退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,136,652,840
特定退職金共済制度	<u>△ 805,304,104</u>
未積立退職給付債務	331,348,736
退職給付引当金	331,348,736

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：円)

勤務費用	60,375,737
利息費用	14,569,496
期待運用収益	<u>△ 9,251,024</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 41,647,212</u>
(株) かすや出向戻し分	<u>△ 680,000</u>
合 計	23,366,997

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです	
年金保険投資	97.7%
現金および預金	2.3%
合 計	100.0%

### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.430%
期待運用収益率	1.050%

### 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 16,065,602 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当事業年度末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,942,000 円となっています。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	91,783,600
特例業務負担金引当金	35,067,668
減損損失（減価償却資産）	55,771,518
減損損失（土地）	71,840,128
賞与引当金	46,960,641
その他有価証券評価差額金	190,758,093
その他	31,454,288
繰延税金資産小計	523,635,937
評価性引当額	△ 327,304,917
繰延税金資産合計（A）	196,331,020
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 18,827,413
繰延税金負債合計（B）	△ 18,827,413
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	
	177,503,607

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△ 4.06%
住民税均等割り	1.88%
評価性引当額の増減	2.55%
その他	△ 1.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

## Ⅸ. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◎ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	654,709	1,220,255
2 剰余金処分額	355,187	914,978
(1)利益準備金	80,000	60,000
(2)任意積立金	209,000	789,000
教育積立金	(10,000)	(10,000)
営農経済事業基盤強化積立金	(10,000)	(10,000)
信用事業基盤強化積立金	(10,000)	(10,000)
新会計基準等対策積立金	(10,000)	(10,000)
施設改修等積立金		(519,000)
カントリー施設改修積立金	(50,000)	(50,000)
減損会計積立金	(119,000)	(180,000)
(3)出資配当金	18,396	18,315
(4)事業分量配当金	47,790	47,663
3 次期繰越剰余金	299,521	305,276

注1. 出資配当は年0.5%の割合である。

注2. 事業分量の配当は以下のとおりである

- ・ 購買品供給高（生産資材・農機）の2.5%
- ・ 貯金年間平均残高の0.02%
- ・ 貸出金支払利息の1.5%の割合である

注3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立金目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。（※1）

注4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額13,000千円が含まれています

(※1) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	処分後積立累計額
教育積立金	組合員、役職員の教育活動の促進を図るため	500,000	積立金の造成によるその運用果実を教育活動経費に充てる為の財源確保であり取崩は基本的には行わない。	420,000
営農経済事業基盤強化積立金	組合員、農協の営農経済事業基盤強化を図るため	1,000,000	積立金の造成によるその運用果実を営農経済事業基盤強化を図る為の活動経費に充てる財源であり原則として取崩は行わない。	350,000
信用事業基盤強化積立金	組合員、農協の信用事業基盤強化を図るため	500,000	積立金の造成によるその運用果実を信用事業基盤強化を図る為の活動経費に充てる財源であり原則として取崩は行わない。	370,000
次期システム更新積立金	信用サービス強化および端末機更新を図るため	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出を取崩す。	120,000
新会計基準等対策積立金	新たな会計等法制度改正への対応するため	500,000	新たな会計等法制度の改正や退職給付会計等において多額の費用が発生した場合に発生する費用を限度として取崩す。	90,000
施設改修等積立金	施設を改修等するため	1,000,000	施設改修等があった年度の決算期に当該支出を取崩す。	1,000,000
育苗施設改修積立金	施設を改修等するため	100,000	施設改修が完了した年度の決算期に全額を取崩す。	100,000
カントリー施設改修積立金	カントリー施設の整備更新を図るため	400,000	支出があった年度の決算期に当該支出を取崩す。	400,000
減損会計積立金	減損会計に対応するため	500,000	減損損出を計上し、かつ経営収支に影響を及ぼす場合に減損損失額を限度として取崩すことができる。	450,000

## 2. 計算書類の正確性等にかかる確認

### 経営者確認書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月10日

粕屋農業協同組合

代表理事組合長 安河内 豊

## 3. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

#### 4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,750	5,532	4,990	4,947	4,666
信用事業収益	1,702	1,696	1,653	1,611	1,672
共済事業収益	977	929	845	781	707
購買事業収益					
販売事業収益					
農業関連事業収益	2,444	2,427	2,188	2,248	2,028
生活その他事業収益	613	472	296	295	245
営農指導事業収益	13	7	8	12	14
経常利益	459	434	451	483	455
当期剰余金(注1)	248	318	323	337	245
出資金 (出資口数)	3,832 (3,832,698)	3,807 (3,807,761)	3,773 (3,773,748)	3,735 (3,735,377)	3,757 (3,757,991)
純資産額	15,234	15,399	15,414	15,431	15,365
総資産額	218,054	235,153	243,932	251,327	250,458
貯金残高	198,404	215,353	223,962	231,792	231,089
貸出金残高	74,822	72,114	71,271	68,695	65,103
有価証券残高	1,066	53	4,832	6,531	7,205
剰余金配当金額	76	72	63	65	66
出資配当の額	19	19	18	18	18
事業利用分量配当の額	57	53	45	47	48
職員数(人)	275	270	255	243	230
単体自己資本比率(%)	11.76	11.74	11.83	11.95	12.18

注1. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

注2. 「単体自己資本率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第号)に基づき算出しております。

注3. 職員数は、臨時・パートを含んでいます。また、年度末退職数を含んで表示しています。

#### 5. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	1,529	1,498
役務取引等収益	41	41
その他事業直接収益	0	0
信用事業粗利益	1,570	1,491
信用事業粗利益率(%)	0.66	0.62
事業粗利益	2,460	2,450
事業粗利益率(%)	0.98	0.94
事業純益	360	343
実質事業純益	382	343
コア事業純益	382	343
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	382	343

注1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

注2. 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用

注3. 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

注4. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額(全事業の合計額)

注5. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

注6. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益

## 6. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	236,647	1,418	0.60	240,998	1,462	0.61
うち預金	161,306	651	0.40	166,599	670	0.40
うち貸出金	69,564	738	1.06	67,088	748	1.11
うち有価証券	5,777	29	0.50	7,311	44	0.60
資金調達勘定	230,857	97	0.04	235,065	72	0.03
うち貯金・定期積金	230,737	97	0.04	234,963	72	0.03
うち借入金	120	0	0.00	102	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.09	—	—	0.10

注1.総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価率(資金調達利回り＋経費率)

注2.経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

## 7. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	-47	44
うち貸出金	6	10
うち商品有価証券	0	0
うち有価証券	16	15
うちコールローン	0	0
うち買入手形	0	0
うち預け金	-69	19
支払利息	-26	-23
うち貯金	-25	-23
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-1	0
差引き	-73	21

注1.増減額は前年対比です。

注2.受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、70、71 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください

### ◎自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,793	13,014
うち、出資金及び資本準備金の額	3,735	3,757
うち、再評価積立金の額		
うち、利益準備金の額	9,158	9,364
うち、外部流出予定額(△)	(△)66	(△)65
うち、上記以外に該当するものの額	(△)34	(△)41
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	14
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	22	14
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	191	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,006	13,029
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

項 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	5
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	13,000	13,023
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,051	102,299
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,849	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,398	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,248	0
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,682	4,583
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	108,733	106,883
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.95	12.18

注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### ◎自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウエイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。



用語	内容
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法的なことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	635,687	0	0	813,666	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,963,196	0	0	7,300,211	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	262,145	0	0	1,374,334	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	100,068	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	162,934,894	32,586,979	1,309,479	163,571,471	32,714,294	1,308,571
法人等向け	2,266,462	1,745,027	69,801	2,940,149	2,434,967	97,398
中小企業及び個人向け	9,046,635	5,051,747	202,069	8,526,389	4,729,094	189,163
抵当権付住宅ローン	3,047,076	1,049,537	41,981	3,203,015	1,100,448	44,017
不動産取得等事業向け	34,932,105	34,327,438	1,373,097	31,993,530	31,330,355	1,253,214
3月以上延滞等	101,723	119,233	4,769	95,229	119,328	4,773
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会保証付	7,819,689	768,876	30,755	7,807,494	767,490	30,699
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	20,000	20,000	800	444,801	444,801	17,792
(うち出資等のエクスポージャー)	20,000	20,000	800	444,801	444,801	17,792
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	18,641,625	26,533,095	1,061,323	22,014,303	28,658,703	1,146,348
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,419,297	13,548,242	541,929	4,619,600	11,549,000	461,960
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,222,328	12,984,852	519,394	17,394,703	17,109,703	684,388
証券化						
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)						

再証券化							
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)							
(うち蓋然性方式250%)							
(うち蓋然性方式400%)							
(うちフォールバック方式)							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	4,248,064	169,922	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったもの の額 (△)	-	2,398,795	95,951	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー 別計	246,671,238	104,051,205	4,162,048	250,184,665	102,299,484	4,091,979	
CVAリスク相当額割：8%	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
合計 (信用リスク・アセットの額)	246,671,238	104,051,205	4,162,048	250,184,665	102,299,484	4,091,979	

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが200%になったエクスポージャーのことであります。

注3. 「出資等」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
5,530,102	221,204	4,583,590	183,343

注1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
111,763,831	4,470,553	106,883,074	4,275,322

## ◆信用リスクに関する事項

### ◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	246,671,238	68,078,311	6,963,196	250,184,665	64,355,451	7,899,956
信用リスク平均残高	236,606,628	69,581,285	5,740,908	238,609,758	67,106,900	7,312,890

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	246,671,238	68,078,311	6,963,196	250,184,665	64,355,451	7,899,956
国外	0	0	0	0	0	0
合計	246,671,238	68,078,311	6,963,196	250,184,665	64,355,451	7,899,956

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3,449,239	3,449,239	0	3,245,698	3,245,698
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	137,304	137,304	0	225,536	125,468
	金融・保険業	168,354,192	1,599,197	0	168,191,071	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,112,608	1,112,608	0	1,297,448	1,297,448
	日本国政府・地方公共団体	7,439,508	476,311	6,963,196	8,598,776	798,888
	その他	1,012,714	992,714	0	2,090,102	1,645,301
	個人	60,302,779	60,302,779	0	57,235,257	57,235,257
その他	4,862,890	8,155	0	9,300,773	7,388	
合 計	246,671,238	68,078,311	6,963,196	250,184,665	64,355,451	7,899,956

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	162,316,250	2,582,031	0	159,795,053	1,382,938	0
1年超3年以下	4,458,792	1,958,792	0	1,012,387	1,012,387	0
3年超5年以下	1,715,106	1,715,106	0	1,635,592	1,635,592	0
5年超7年以下	2,304,944	2,304,944	0	2,712,140	2,712,140	0
7年超10年以下	5,107,978	4,407,303	0	8,967,465	4,109,755	698,374
10年超	61,773,498	54,810,301	6,963,196	60,420,831	53,219,249	7,201,581
期限の定めのないもの	8,994,666	299,831	0	15,641,194	283,387	0
合 計	246,671,238	68,078,311	6,963,196	250,184,665	64,355,451	7,899,956

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国 内	101,723	95,229
国 外	0	0
合 計	101,723	95,229

注1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:千円)

項 目		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	101,723	95,229
合 計	101,723	95,229	

注1.「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令 和 5 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,744	14,628	0	21,744	14,628
個別貸倒引当金	6,463	265	0	6,463	265
国 内	28,207	14,893	0	28,207	14,893
国 外	-	-	-	-	-
法 人					
農業	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
個 人	28,207	14,893	0	28,207	14,893

◇貸出金償却の額

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
合計	0	0	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	10,109	10,109	0	11,911	11,911
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,688	7,688	0	7,674	7,674
	リスク・ウエイト 20%	0	163,402	163,402	0	164,097	164,097
	リスク・ウエイト 35%	0	2,998	2,998	0	3,143	3,143
	リスク・ウエイト 50%	0	3,801	3,801	0	3,485	3,485
	リスク・ウエイト 75%	0	4,107	4,107	0	3,870	3,870
	リスク・ウエイト 100%	0	54,914	54,914	0	51,309	51,309
	リスク・ウエイト 150%	0	77	77	0	71	71
	リスク・ウエイト 250%	0	3,820	3,820	0	4,619	4,619
	その他	0	0	0	0	0	0
リスクウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	250,919	250,919	0	250,184	250,184	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	100,068	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	521,072	0	0	490,330	0
中小企業等向け及び個人向け	304,838	4,222,898	0	201,842	3,967,868	0
抵当権住宅ローン	0	403	0	0	266	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	24,559	0	0	23,459	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	53,950	20,584	0	11,130	19,806	0
合 計	358,788	4,789,518	0	212,972	4,601,799	0

注1.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。



◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。</p> <p>① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。</p> <p>② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。</p> <p>なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。</p>
--

◇出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,840,100	3,840,100	5,064,401	5,064,401
合計	3,840,100	3,840,100	5,064,401	5,064,401

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

項目	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	427,159	0	688,657
合計	0	427,159	0	688,657

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

項目	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### ◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,295	1,051	39	48
2	下方パラレルシフト	0	0	29	19
3	スティープ化	1,399	1,129		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	85	0		
7	最大値	1,399	1,129		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,023		13,000	

## Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

#### ◎貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
流動性貯金	86,158	(37.3)	92,096	(39.2)	5,938
定期性貯金	144,459	(62.6)	142,746	(60.8)	-1,713
その他の貯金	121	(0.0)	117	(0.0)	-4
計	230,738	(100.0)	234,959	(100.0)	4,221
譲渡性貯金	0	(0.0)		(0.0)	0
合計	230,738	(100.0)	234,959	(100.0)	4,221

注1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3.( )内は構成比です。

(定期性貯金残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
定期貯金	136,185		132,827		-3,358
うち固定自由金利定期	136,179	(100.0)	132,821	(100.0)	-3,358
うち変動自由金利定期	6	(0.0)	6	(0.0)	0
定期積金	5,725		4,896		-829

注1.固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2.変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3.( )内は構成比です。

#### ◎貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位:百万円)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
手形貸付	699	(1.0)	671	(1.0)	-28
証書貸付	66,967	(96.3)	64,565	(96.2)	-2,402
当座貸越	310	(0.4)	282	(0.4)	-28
金融機関貸付	1,599	(2.3)	1,586	(2.4)	-13
合計	69,575	(100.0)	67,104	(100.0)	-2,471

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
固定金利貸出	50,167	(72.1)	49,077	(73.1)	-1,090
変動金利貸出	19,037	(27.4)	17,688	(26.3)	-1,349
その他	371	(0.5)	339	(0.6)	-32
合計	69,575	(100.0)	67,104	(100.0)	-2,471

注1.( )内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位:百万円)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
貯金等		595		500	-7,322
有価証券					0
動産					0
不動産		52,824		51,174	-1,650
その他担保物		11		9	-2
計		53,430		51,683	-8,974
農業信用基金協会保証		7,822		7,802	-20
その他保証		5,844		5,618	-226
計		13,666		13,420	-246
信用		1,599		0	-1,599
合計		68,695		65,103	-3,592

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

※該当する取引はありません。

(貸出金の使途別内訳残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
設備資金	63,951	(93.1)	60,900	(93.5)	-3,051
運転資金	4,744	(6.9)	4,203	(6.5)	-541
合計	68,695	(100.0)	65,103	(100.0)	-3,592

注1.( )内は構成比です。

(貸出金の業種別残高)

(単位:百万円、%)

業種名	令和4年度		令和5年度		増減
農業	5,466	(8.0)	5,155	(8.0)	-311
林業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
水産業	4	(0.0)	6	(0.1)	2
製造業	540	(0.7)	502	(0.8)	-38
鉱業	17	(0.0)	0	(0.0)	-17
建設業	411	(0.6)	387	(0.5)	-24
電気・ガス・熱供給・水道業	200	(0.3)	211	(0.3)	11
運輸・通信業	563	(0.8)	500	(0.7)	-63
卸売・小売・飲食店	325	(0.5)	366	(0.5)	41
金融・保険業	1,986	(2.9)	441	(0.6)	-1,545
不動産業	3,835	(5.6)	4,482	(6.9)	647
サービス業	1,611	(2.3)	1,555	(2.4)	-56
地方公共団体	805	(1.2)	1,708	(2.7)	903
その他	52,932	(77.1)	49,790	(76.5)	-3,142
合計	68,695	(100.0)	65,103	(100.0)	-3,592

注1.( )内は構成比です

(主要な農業関係の貸出金残高)

(ア)営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
農業		585		578	-7
穀作		39		32	-7
野菜・園芸		13		7	-6
果樹・樹園農業		28		21	-7
工芸作物		0		0	0
養豚・肉牛・酪農		0		4	4
養鶏・養卵		0		0	0
養蚕		0		0	0
その他農業		505		514	9
農業関連団体等		0		0	0
合計		585		578	-7

注1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

## (イ) 資金種類別

## 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	470	479	9
農業制度資金	115	99	-16
農業近代化資金	5	4	-1
その他制度資金	110	95	-15
合 計	585	578	-7

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行

うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、②のみを対象としていま

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	109	94	-15
その他	1	0	-1
合 計	110	94	-16

注1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ◎農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債権区分	令和4年度	令和5年度	増 減
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	115	88	-27
危険債権	69	111	42
要管理債権	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0
小 計	184	199	15
正常債権	68,548	64,949	-3,599
合 計	68,732	65,148	-3,584

注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権額」と「5. 貸出条件緩和債権額」の合計額をいう。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出先で、「1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「2. 危険債権」に該当しないものをいう。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出先で、「1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「2. 危険債権」および「4. 三月以上延滞債権」に該当しないものをいう。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

◎貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度				令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	21		26	21	21	14		21	14
個別貸倒引当金	18	6		18	6	6	0		6	0
合計	44	27	0	44	27	27	14	0	27	14

◎貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

注1. 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◎為替

◎内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	55	265	52	265
	金額	46,251,080	84,858,114	49,585,170	78,623,740
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	12,086	34,488	56,171	1,618
雑為替	件数	5	5	4	5
	金額	1,909,839	1,711,977	1,823,391	1,865,319
合計	件数	60	270	56	270
	金額	48,173,005	86,604,579	51,464,732	80,490,677

◎有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
国債	5,740	7,131	1,391
地方債	0	172	172
社債	0	9	9
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	37	0	-37
合計	5,777	7,312	1,535

注1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

◎商品有価証券種類別平均残高)

※該当する取引はありません。

◎有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債						7,000		7,000
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和5年度								
国債					100	7,250		7,350
地方債					500			500
社債					100			100
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

◎有価証券の時価情報等

(その他の有価証券)

(単位：百万円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	取得価格	取得原価	評価差額	取得価格	取得原価	評価差額
貸借対照表の計上額が取得価格又は償却減価を超えるもの	債 権					
	社 債					
	受益証券					
	小 計					
貸借対照表の計上額が取得価格又は償却減価を超えないもの	債 権					
	受益証券					
	小 計					
合 計	0	0	0	0	0	0

◎金銭の信託の時価情報

※該当する取引はありません。

◎ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

※該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### ① 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	5,959	132,481	2,952	122,026
	定期生命共済	311	2,795	517	2,690
	養老生命共済	1,240	38,101	470	33,851
	うち こども共済	(373)	(20,785)	(209)	(19,058)
	がん共済	0	563	2	803
	定期医療共済	0	245	0	542
	医療共済	51	852	0	232
	介護共済	10	516	41	531
	年金共済	0	32	0	31
	建物更生共済	23,176	353,204	15,476	346,925
合 計	30,747	528,789	19,458	507,631	

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

### ② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	81	43,162	24	38,396
がん共済	306	12,844	229	12,473
定期医療共済	0	1,781	0	1,686
合 計	387	57,787	253	52,555

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### ③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	43	1,095	59	1,097
認知症共済	192	160	51	201
生活障害共済（一時年金型）	60	443	122	451
生活障害共済（定期年金型）	16	153	9	125
特定重度疾病共済	588	2,560	262	2,231
合 計	899	4,411	503	4,105

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	189,466	5,371,347	123,517	5,025,953
年金開始後	0	1,330,421	0	1,327,946
合 計	189,466	6,701,768	123,517	6,353,899

注1. 金額は、年金年額を記載しています。



⑤ 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
火災共済	15,487,120	14,690,770
自動車共済(掛金)	438,673	428,991
傷害共済	28,339,000	32,129,000
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命	2,000	2,000
賠償責任共済(掛金)	833	868
自賠責共済(掛金)	38,264	32,038
合 計	44,305,890	47,283,667

注1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活関連事業

①(買取購買品(生産資材)取扱実績)

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	供給高	供給高
肥料	147,995	143,549
農薬	90,879	91,686
飼料	72,465	76,848
農業機械	166,846	140,855
その他	147,792	142,482
合計	625,977	595,420

②(受託販売取扱実績)

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米	317,505	243,250
麦	13,508	15,754
野菜	645,298	620,971
果樹	157,746	156,202
花卉・花木	21,345	20,444
畜産物	290,258	219,112
その他	0	0
合計	1,445,660	1,275,733

③(保管事業取扱実績)

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	269	371
	保管雑収入	1,226	1,208
	その他	0	0
	計	1,495	1,579
費用	保管労務費	178	186
	その他	1,964	1,738
	計	2,142	1,924

④(買取購買品(生活資材)取扱実績)

(単位：千円)

種類		令和4年度	令和5年度
		供給高	供給高
食品	米	109,266	88,250
	食品類	57,631	50,492
日用耐久資材		130,529	120,463
車両整備		34,725	38,094
合計		332,151	297,299

⑤介護事業取扱実績

※該当する取引はありません。

## Ⅸ.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.18	-0.01
資本経常利益率	3.10	3.47	0.37
総資産当期純利益率	0.13	0.09	-0.04
資本当期純利益率	2.16	1.55	-0.61

注1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）利益÷純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度
貯貸率	期末	29.6	28.1
	期中平均	30.1	28.5
貯証率	期末	2.2	3.4
	期中平均	2.5	3.1

注1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3. 貯証率(期末)＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

### 3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	3,320	3,349
	貸出金残高	3,053	3,100
共済事業	長期共済保有高	11,495	11,035
経済事業	購買品供給高	28	29
	販売品販売高	41	39

### 4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	17,830	19,257
貸出金残高	5,482	5,425
長期共済保有高	37,770	42,302

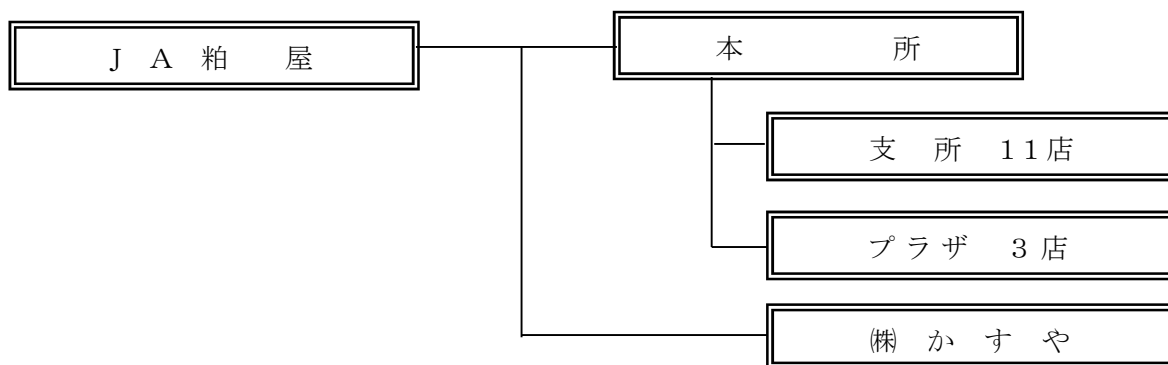
## X. 連結情報

### 1. グループの概況

JA粕屋のグループは、当組合と子会社、「株式会社かすや」で構成されています。(株かすやでは、貸倉庫・アパート建設、貸地など不動産の開発相談・斡旋事業、斎場葬・自宅葬などの葬祭事業全般並びに損害保険代理店の事業を取り扱っております。

#### (1) 事業系統図

(令和6年3月31日現在)



#### (2) 子会社の状況

(単位:百万円)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社かすや	粕屋町大字 大隈 1229	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産開発相談事業全般</li> <li>葬祭事業全般</li> <li>旅行業務</li> <li>損害保険代理店業務</li> </ul>	平成3年 6月1日	20	100%	—

### 2. 連結事業概況 (令和5年度)

#### (1) 事業の概況

令和5年度 当組合の連結決算は、子会社「株式会社かすや」を連結し持分法を適用しております。

連結決算の内容は、組合員をはじめ地域利用者の皆様のご理解とご協力により連結事業総利益2,849百万円の実績を上げることができ連結経常利益は562百万円となりました。税引前当期利益で441百万円、税引後の当期剰余金は317百万円の実績となりました。今後とも皆様のご利用をよろしくお願いいたします。

#### (2) 連結子会社の事業概況

企画開発部では、組合員の資産である農地の保全及び活用に関し、総合的な商品を取り揃え組合員並びに利用者をサポート致します。資産活用には、農・食及び住の調和を念頭に、地域の特徴や組合員の理想とする事業目的に合わせた資産運用のプランの提案を行っています。組合員の生命及び財産を保全する活動として、建物損害保険・海外旅行保険の推進にも努めています。

葬祭部では、組合員・地域住民の暮らしに根付いた葬祭事業として「安心・信頼・満足」をテーマとし、高品質・低価格のサービスに努めています。また、お盆の精霊送り並びに人形・ぬいぐるみ供養祭を実施しています。やすらぎ会館(かすや斎場・すえ斎場・こが)及び天空会館での斎場葬を多くの皆様にご利用いただいています。

### 3. 直近の連結会計年度における財産の状況

#### ◎ 直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	6,625	6,310	5,788	5,902	4,397
信用事業収益	1,702	1,696	1,653	1,611	1,672
共済事業収益	986	932	846	783	707
農業関連事業収益	2,444	2,426	2,188	2,248	850
その他事業収益	1,493	1,256	1,101	1,260	1,168
連結経常利益	569	531	580	616	562
連結当期剰余金(注)	314	372	402	428	317
連結純資産額	17,772	17,993	18,087	18,195	18,201
連結総資産額	220,333	237,456	246,202	253,509	252,625
連結自己資本率(%)	13.69%	13.71%	13.87%	14.09%	14.42%

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

#### 4. 決算の状況

##### ◎ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1. 信用事業資産	238,978,671	236,941,657	1. 信用事業負債	230,386,006	229,617,938
(1) 現金	636,081	814,106	(1) 貯金	229,424,120	228,617,934
(2) 預金	162,947,123	163,587,006	(2) 借入金	110,470	94,760
(3) 有価証券	6,531,809	7,205,833	(3) その他の信用事業負債	851,415	905,244
(4) 貸出金	68,695,364	65,103,644	(未払費用)	58,580	47,057
(5) その他の信用事業資産	196,498	245,961	(その他の負債)	792,835	858,187
(6) 債務保証見返		0	2. 共済事業負債	467,416	438,209
(7) 貸倒引当金	△ 28,207	△ 14,893	3. 経済事業負債	513,772	416,569
2. 共済事業資産	266	292	4. 雑負債	1,920,202	2,037,950
3. 経済事業資産	370,417	379,945	5. 諸引当金	777,570	683,307
4. 雑資産	1,799,866	1,806,274	(1) 賞与引当金	192,116	190,858
5. 固定資産(減価償却累計額除く)	7,915,167	8,275,297	(2) 退職給付引当金	419,980	351,496
6. 外部出資	4,244,901	5,044,402	(3) 役員退職慰労引当金	15,252	14,355
7. 繰延税金資産	199,981	177,504	(4) 特例業務負担金引当金	150,222	126,598
8. 繰延資産	500	300	6. 繰延税金負債	0	0
			7. 再評価に係る繰延税金負債	1,249,495	1,230,691
			負債合計	235,314,464	234,424,664
			少数株主持分		
			1. 出資金	3,735,377	3,757,991
			2. 連結剰余金合計	11,922,105	12,200,034
			(1) 利益準備金	2,764,000	2,844,000
			(2) 特別積立金	8,394,993	8,024,993
			(うち目的積立金)	2,951,000	2,511,000
			(3) 未処分剰余金	760,112	1,328,041
			3. 処分未済持分	△ 34,584	△ 41,808
			4. 土地再評価差額金	2,999,569	2,973,447
			5. その他有価証券評価差額金	△ 427,159	△ 688,657
			純資産合計	18,195,307	18,201,007
資産合計	253,509,772	252,625,671	負債及び純資産合計	253,509,772	252,625,671

## ◎ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	2,876,202	2,849,109	2. 事業管理費	2,382,168	2,412,607
(1) 信用事業収益	1,611,649	1,672,543	(1) 人件費	1,680,791	1,673,512
資金運用収益	1,528,679	1,576,963	(2) 旅費	5,748	5,426
(うち預金利息)	651,057	669,633	(3) 業務費	286,060	292,305
(うち有価証券利息)	29,272	43,719	(4) 諸税負担金	95,794	96,608
(うち貸出金利息)	738,701	747,929	(5) 施設費	171,913	207,627
(うちその他受入利息)	109,649	115,682	(6) 減価償却費	136,661	120,698
役員取引等収益	40,981	41,145	(7) その他費用	5,199	16,431
その他事業直接収益	0	0	3. 事業利益	494,029	436,502
その他経常収益	41,989	54,435	事業外収益	138,922	143,474
(2) 信用事業費用	206,618	181,063	事業外費用	16,319	17,354
資金調達費用	101,748	78,257	4. 経常利益	616,631	562,622
(うち貯金利息)	94,781	70,528	特別利益	3,414	9,762
(うち給付補填備金繰入)	2,470	1,992	特別損失	48,414	130,646
(うち譲渡性貯金利息)	0	0	税引前当期剰余金	571,632	441,738
(うち借入金利息)	322	168	法人税・住民税及び事業税	124,155	120,071
(うちその他支払利息)	4,175	5,569	法人税等調整額	18,948	3,673
役員取引等費用	16,645	15,892	少数株主利益	0	0
その他事業直接費用	0	0	5. 当期剰余金	428,528	317,994
その他経常費用	88,225	86,914			
信用事業総利益	1,405,031	1,491,480	連結剰余金処分計算書		
(3) 共済事業収益	783,042	707,820	連結剰余金期首残高	11,553,647	11,922,105
(4) 共済事業費用	31,443	32,480	連結剰余金減少高	0	0
共済事業総利益	751,599	675,340	連結剰余金増加高	3,578	26,122
(5) その他事業等収益	2,062,430	2,018,855	配当金	63,649	66,187
(6) その他事業等費用	1,342,858	1,336,566	当期純利益	428,528	317,994
その他事業等総利益	719,572	682,289	連結剰余金期末残高	11,922,105	12,200,034

## 令和4年度 連結注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 . . . . . 1社  
株式会社 かすや
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 . . . . . 1社  
株式会社 かすや
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金及び現金同等物の範囲  
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

## 令和5年度 連結注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 . . . . . 1社  
株式会社 かすや
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 . . . . . 1社  
株式会社 かすや
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金及び現金同等物の範囲  
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

◎ 連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
—	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	11,553,647	11,922,105
2. 利益剰余金増加額	3,578	26,122
当期剰余金	428,528	317,994
3. 利益剰余金減少高	0	0
配当金	63,649	66,187
4. 利益剰余金期末残高	11,922,105	1,200,034

5. 農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債券区分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更正債権およびこれに準じる債権額	115	88	-27
危険債権額	69	111	42
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小計	184	199	15
正常債権額	68,548	65,090	-3,458
合計	68,732	65,289	-3,443

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいう。

注3. 要管理債権

注4. 「三月以上延滞債権」と注5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

注6. 正常債権

債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。



## 6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	1,611	1,672
	経常利益	419	463
	資産の額	238,978	236,941
共済事業	経常収益	783	707
	経常利益	369	300
	資産の額	—	—
農業関連事業	経常収益	2,248	850
	経常利益	△ 188	△ 169
	資産の額	1,126	1,135
その他事業	経常収益	1,260	1,168
	経常利益	16	△ 32
	資産の額	13,405	14,549
計	経常収益	5,902	4,397
	経常利益	616	562
	資産の額	253,509	252,625

## 7. 連結自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
基本的項目	(A)=(B) - (C)	15,551	15,844
資本勘定	(B)	15,551	15,844
営業権相当額 (△)	(C)	0	0
補完的項目対象額	(D)=(E)+(F)+(G)	213	14
貸倒引当金	(E)	22	14
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	(F)	191	0
負債性資本調達手段	(G)	0	0
補完的項目	(H)	213	14
控除項目	(I)	6	5
自己資本	(J) = (A) + (H) - (I)	15,758	15,853
リスクアセット	(K) = (L) + (M) + (N)	111,763	109,913
資産	(L)	106,233	104,467
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(M)	5,530	5,446
オフ・バランス取	(N)	0	0
連結自己資本比率	(J) / (K)	14.09 %	14.42 %

## ◎連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、14.42%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	粕屋農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,757 百万円(前年度 3,735 百万円)

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## ◎自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,550	15,844
うち、出資金及び資本準備金の額	3,735	3,757
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	11,849	12,128
うち、外部流出予定額	△66	△65
うち、上記以外に該当するものの額	△34	△41
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21	14
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	191	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,763	15,859
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計	6	6
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	6

繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	15,757	15,853
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	106,233	104,466
△	1,849	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,398	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,248	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,530	5,446
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額(二)	111,763	109,913
連結自己資本率(ハ/二)	14.09	14.42

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# XI. 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

項目	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	70	7

注1.対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

注2.退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。